

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 25 年 3 月 18 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 0 1 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、安齋委員、松田委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「地区別実施計画づくりに向けた取組状況について」

○（教育）主幹

初めに、2月9日の若竹小学校閉校式、2月16日の祝津小学校閉校式につきましては、御多用のところ、北野委員長をはじめ委員皆様に御臨席賜り、まことにありがとうございました。

当日の参加者数であります。若竹小学校につきましては、児童122名をはじめ保護者、来賓、町会関係など、合計505名が参加、祝津小学校につきましては、児童8名をはじめ保護者、来賓、町会関係など、合計272名に参加いただき、式を滞りなく終えることができました。お礼を申し上げます。

では、地区別実施計画づくりに向けた取組状況について御報告いたします。

資料1、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要をごらんください。

昨年、12月25日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の懇談会等の開催状況について報告いたします。

詳細は資料のとおりであります。懇談会等における教育委員会からの提案や参加された方の主な意見等について説明させていただきます。

まず、中央・山手地区についてですが、3月11日に色内小学校で懇談会を開催しました。

参加人数及び懇談事項については、記載のとおりであります。

教育委員会から、校区の分割の考え方や、統合時期は平成28年4月を目途とする旨説明しました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、友達が増えることによる交友関係の広がりへの期待が大きい、クラス替えのできる学校規模が望ましいとの意見のほか、統合に向けた話合いの時間を確保してほしい、新しい学校づくりに向け統合協議会で話し合っていきたい、色内小学校での通学安全の取組を継続してほしいなど、統合に向け前向きな意見が多数あり、教育委員会から、統合までの3年間は大事な時間であり、それを有意義に使うためにも、次のステップに早く入っていきたいと考えるなど、記載のとおりそれぞれ説明しました。

地域の方からは、統合時期まであと3年しかなく、子供たちのために最良の方法を考えることに時間を費やしてほしい、安全・安心で通学できる方法を学校、保護者、地域、行政、大人全体で考えてほしいとの意見のほか、色内小学校のよさをそれぞれの統合校で発揮できるよう取り組んでほしいといった意見があり、教育委員会としては、統合校で新しい学校づくりに向け話合いをしていく考えである旨説明しました。

学校から、学校の組織づくりの充実となるためにも、1学年複数学級となる学校を早期につくってほしいとの意見があり、そのためにも学校に必要なことは教育委員会に提案してほしい、教職員と保護者が新しい学校づくりのための原動力となってほしい旨説明しました。

なお、この懇談会で、保護者、地域の方から、色内小学校の統合には御理解いただいたと考えており、統合に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、南小樽地区ですが、1月17日に若竹小学校でスクールバス運行に関する説明会を開催しました。

参加人数については、記載のとおりです。

教育委員会から、乗車対象者、発着場所や今後の考え方、空き席の活用などについて説明しました。

説明会での主な意見ですが、築港バスプール出発便の空き席の活用は高学年も対象としてほしいとの意見があり、空き席の活用についても、一定の線引きが必要である旨説明しました。また、今後の運行の考え方について質問が

あり、和華竹駐車場出発便は高架下に交通安全施設が設置された場合は廃止する、築港バスプール出発便は路線バスによる通学支援への切替えや通学路の状況の変化に応じて廃止する旨説明しました。このほか、放課後児童クラブを利用する場合や乗車しない場合の連絡方法などについて質問があり、記載のとおり説明しました。

なお、平成25年度のスクールバス利用については、乗車児童を決定し、今後、乗車体験会を実施することとしております。

次に、2月25日に奥沢小学校で懇談会を開催しました。

参加人数及び懇談事項は、記載のとおりであります。

教育委員会から、南小樽地区小学校Bグループは、奥沢小学校と天神小学校を統合し、統合校の位置は奥沢小学校の位置としたいこと、隣接する入船小学校の校区の一部を編入することを考えていること、統合時期は平成30年4月を目途としたい旨説明しました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、奥沢小学校と天神小学校の合同での懇談会開催について質問があり、開催方法は工夫したい旨説明しました。

地域の方からは、学校再編は地域住民が主体となっても行わないといけない、また、奥沢、天神それぞれの地区の問題とはせず、相手の立場に立って進めなければならないとの意見のほか、統合時期を早めることはできないかとの質問があり、保護者や地域の皆さんの意見を加味しながら検討する必要がある旨説明しました。このほか、国や北海道の通学距離の基準や通学支援、統合校の校名について質問があり、記載のとおり説明しました。

学校から、向陽中学校の早期再編について意見があり、地域の方の思いもあり、真剣に議論していく必要があると考える旨説明しました。

次に、2月26日に天神小学校で懇談会を開催しました。

参加人数及び懇談事項については、記載のとおりであります。

教育委員会の説明は、前日の奥沢小学校同様の説明をしました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、統合時の増築の必要性和特別支援学級について質問があり、統合時に増築の必要はないこと、また、特別支援学級について十分対応していく旨説明しました。

また、集団での登下校について質問があり、張碓小学校の通学班の事例を紹介し、統合に向け設置する統合協議会で検討していきたいと考えている旨説明しました。

また、天神地区では小学校も中学校もなくなる可能性があり、避難所としてどちらか残してもらえないかとの質問があり、閉校後も何らかの用途として施設が活用されていれば避難所の機能は維持できるとの考え、また、避難所のあり方について防災担当が検討している旨説明しました。

また、統合時期は平成30年度が目途とのことであるが、親としては小学校の間に人間関係を勉強してほしいとの意見のほか、児童数を増やす取組について質問があり、市の施策としては、雇用の確保や経済対策を重点とし、教育委員会としては学力向上を視野に入れたと考えている旨説明しました。

また、子供たちの気持ちになって考えてほしい、両校の教員、保護者、地域の方の声をたくさん聞いてほしいとの意見のほか、通学距離の分布の関係や学校施設の整備の考え方、通学時のバスの使用や通学路の安全確保、除雪などについて質問があり、記載のとおり説明しました。

地域の方から、閉校した後のまちづくりと学校施設の跡利用について意見があり、昨年3月に市でまとめた、学校跡利用の基本的な考え方を説明しました。

また、この後の進め方について質問があり、記載のとおり説明しました。

学校から、前日の奥沢小学校懇談会にもありました、向陽中学校の早期再編について意見があり、記載のとおり説明しました。

次に、統合協議会についてであります。2月20日に、第3回祝津小学校・高島小学校統合協議会が開催されま

した。

協議内容は、新しい教育目標について「ゆたかに学び ひとみかがやく たかしまの子」としたい旨提案があり、了承しております。また、祝津地区からの通学について、地域の方々に見守りの協力をいただくよう町会回覧板で依頼すること、祝津小学校の資料を高島小学校の余裕教室に展示することをそれぞれ了承しております。

次に、3月12日に、第11回潮見台小学校・若竹小学校統合協議会が開催されました。

協議内容は、通学時の見守り活動や、若竹小学校区から通学する児童の通学支援について報告がありました。また、教職員部会、保護者部会からの報告、平成25年度の潮見台小学校の学校規模、25年度の取組について報告がありました。なお、本統合協議会は、今回をもって終了となりました。

次に、3月13日に、第5回若竹小学校・桜小学校統合協議会が開催されました。

協議内容は、通学時の見守り活動や、若竹小学校区からの通学安全の取組について、また平成25年度の桜小学校の学校規模について報告がありました。また、教職員部会から新しい教育目標について「みんな なかよく げんきで かしい子」としたい旨提案があり了承したほか、平成25年度は全学年でクラス替えを行う旨説明がありました。

保護者部会からは施設整備等の要望について報告があり、新年度の工事予定について説明がありました。なお、本統合協議会は、今回をもって終了となりました。

今後の予定ですが、3月25日に、第4回祝津小学校・高島小学校統合協議会の開催を予定しております。

次に、そのほかの報告資料についてであります。資料2といたしまして、全市的な学校再編の動きをお知らせする学校再編ニュース第8号を、また資料3としまして、祝津小学校・高島小学校統合協議会ニュース第3号を添付いたしました。

最後に、中央・山手地区の中学校の再編についてであります。平成22年度に開催した地区別懇談会以降、中央・山手地区については、小学校と中学校の校区がふくそうしていることから、小学校の再編を先行することとし、また、小学校の再編に伴い、校舎があく最上小学校の校舎に松ヶ枝中学校を移転することが適切であると説明してまいりましたが、松ヶ枝中学校の移転が恒常的な対策であるかのような誤解を生じさせておりました。教育委員会としては、この移転は、松ヶ枝中学校の老朽化対策として、暫定的な措置である旨、昨年来、当委員会において説明させていただいております。

教育委員会としましては、これまで中央・山手地区の再編について、保護者や地域の方々と話し合いをしてまいりました。中央・山手地区の中学校の考え方については、現在、小・中学校の連携や、近隣の南小樽地区の中学校の校区の再編なども視野に入れながら検討を進めておりますが、現時点ではプランを示すまでには至っておりません。今後も新たなプランの策定に向け鋭意取り組んでまいりますので、委員皆様の御理解をいただきたいと存じます。

## ○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

---

## ○小貫委員

### ◎中央・山手地区について

最初に、中央・山手地区について伺います。

3月11日の色内小学校での懇談会におきまして、長橋1丁目に住んでいる児童は長橋小学校に通学することになるというような校区分けになっていました。ということは、今、教育委員会で進めている前提として、同じ小学校からは同じ中学校に進学するということがあると思うのですけれども、その前提に照らし合わせると、長橋1丁目

に住んでいる児童は、卒業後、長橋中学校に入学することになるのでしょうか。

○（教育）主幹

今、委員がおっしゃったように、小・中学校の連携ということで考えている部分がございますので、この部分につきましては、長橋中学校に通うことがよいという形で考えております。

○小貫委員

長橋 1 丁目 7 番というふうになっていますけれども、長橋中学校までそれなりの通学距離になると思うのですが、何キロメートルになるのでしょうか。

○（教育）主幹

この距離でございますけれども、2.7キロメートルと考えております。

○小貫委員

それでは、仮に長橋 1 丁目 7 番に住んでいる生徒が西陵中学校まで通うとなったら、どのぐらいになるのでしょうか、すぐ近くだったと思うのですけれども。

○（教育）主幹

1.4キロメートルでございます。

○小貫委員

つまり、長橋 1 丁目に住んでいる生徒にとっては、長橋中学校までの半分の距離で西陵中学校に通えるのですけれども、それでも原則、長橋中学校に通いなさいという方針で今のところいるのでしょうか。

○（教育）主幹

小樽市につきましては、学校選択制度ではございませんで、指定をしているというところがございます、その中で、校区ということは、小学校を考慮して、その連携を考えると、このような分け方になります。指定校変更の制度の中には、距離の要件といったものもございますけれども、今のところ、その校区分けで従っていただくという部分が一つだと思います。

○小貫委員

現状で長橋 1 丁目 7 番というのはどこの中学校の校区になるのですか。

○（教育）主幹

現状では西陵中学校でございます。

○小貫委員

それだったら、まだ校区は決まっていないのだから、長橋中学校の校区にするということを一方向的に決めるのではなく、現状で西陵中学校がこれからも残る可能性があるのですから、まだ西陵中学校の存続について決まっていない中で、そこは、西陵中学校にしますと答えるべきではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○教育部副参事

校区について、最初に御質問があった長橋 1 丁目の子供への対応ですけれども、この段階で年次の話はしておりません。私どもとしては、平成28年度にしたいということで、色内小学校については話しておりますけれども、その後に中学校の関係というのは、議論なども出てくるのかもしれませんが、今、小貫委員から発言があったとおり、まだどういう状況になるかというところは、これからの議論だというふうには思っておりますので、その段階で、中学校の校区がどうなるか議論していかなければならないのだろうとは思っています。

○小貫委員

色内小学校の場合は、今、説明していた限りでは、保護者の方、地域の方が大体了解しているということになるのですけれども、こういった個別のケースの場合に、どちらの中学校に通えばいいのだろうか、保護者又は児童の声が出てくると思うので、その辺は丁寧に、一方向的に決めてありますと言うのではなく、先ほどの主幹の説明と

いうよりは、副参事の説明で対応したほうがいいのではないかと思います、どうでしょうか。

**○教育部副参事**

校区分けの考えは主幹から申し上げたとおりで、私どもとしては、こういう校区で指定させていただくという前提で話をしていますけれども、色内小学校についても、平成28年4月という目途で、これからいろいろと保護者を含めて話し合う時間がございますので、その中で、こういう部分も含めて、一つの課題的な部分で見ても、あるのだろうというふうには思っております。

**○小貫委員**

今後、色内小学校一つの校区分けによって、私には、中学校についてどういう再編内容にしていくのかということが縛られるのではないかと不安があるわけです。調べたところ、稲穂小学校に通う児童で、学校から最も離れているのは1.4キロメートルだという説明がありました。この児童が青園中学校に通う場合は2.5キロメートル、西陵中学校に通う場合は1.7キロメートルというぐあいに、一つの小学校の統廃合をとってみても、それが今の中学校の再編にも大きくかかわってくるという点で、今回、プランを示せなかったことは非常に残念です。中学校の再編まで縛るようなケースになってしまうので、いつまでもプランを示さない状況はよくないと思うのですが、それについてどうでしょうか。

**○教育部副参事**

通学距離を今、例示させていただいておりますけれども、私どもとして、小学校と中学校の連携を図っていきたいという部分を、もちろん念頭に置きながらやっていきたいとは思っています。それによって中央・山手地区の部分をどういう方向性で持っていくのか、それを現在も示せていない状況は先ほどの報告の中にございましたけれども、鋭意検討を進めておりますので、それが説明できる段階で、こういう連携も含めて話ができればというふうに思っています。

**○小貫委員**

質問を変えますけれども、色内小学校が閉校になるということで校区分けが示されていますが、そのとおり住所で児童を分けた場合、統合後の長橋小学校、手宮地区統合小学校、統合する稲穂小学校の学級数と児童数は、それぞれどういう見込みになるのかお願いします。

**○（教育）主幹**

平成24年10月現在の在校生と住民登録に基づく推計として申し上げます。28年度で、長橋小学校は、通常の学級で12学級、合計304人と推計しております。手宮地区統合小学校については、28年度、通常の学級で12学級、288人、稲穂小学校では、28年度で、13学級、384人ですが、1、2年生を35人1学級として推計したもので、3、4年生は40人を1クラスとして推計すると、このような数字になるということでございます。

**○小貫委員**

色内小学校での懇談会でたびたび出てくるのが、稲穂小学校のキャパシティの問題です。稲穂小学校の施設の規模として、1学年で大体幾つの学級までが現状の施設で対応可能なのでしょうか。

**○（教育）主幹**

稲穂小学校につきましては、現在、通常の教室がオープン教室でございます。オープン教室でいきますと、1学年2学級という形でございます。

**○小貫委員**

そうすると、13学級になるというのは、とりあえず何か特別な部屋を活用して対応することになるのでしょうか。

**○（教育）主幹**

13学級と先ほど答弁した中では、2年生が73人で、3学級ということで計算しております。今、法定されている中で、1学級につき1年生35人、2年生35人ということでやっていますけれども、法定でなくなれば、73人で3学

級と見ていますので、1 学級40人と計算した場合には、全体で13学級と答弁していますけれども、12学級となる可能性があります。その中で、今の御質問でございますけれども、オープン教室という中では、学校とも、そういった教室の転用が図れるものかどうか、相談しなくてはいけないところだと思います。

○小貫委員

仮に2年生の35人学級の支援が続いた場合ですけれども、今の言い方でいくと、教室のほうの対応で対応していくのか、72人でしたか、ということで36人2学級ということで対応していく、制度はあったとしても活用しないで、それに対応していく予定なのか、その辺はどうなのでしょう。

○教育部副参事

私どものプラン上、先ほども申し上げましたけれども、ここでは2年生が73人になるということで、1学級35人と想定した場合は3学級ということになります。その場合に、今、主幹が申しあげました、学校と相談してそういう対応がとれるのかということはあると思いますけれども、学年によってクラス環境が異なるということは望ましくないというふうには思っておりますので、そういうことも含めながら学校と調整していきたいとは思っています。

○小貫委員

今、色内小学校で国道を挟んででも稲穂小学校に通いたいという声が結構ある中で、そういうことになると増設を考えなければいけないこととなります。施設を何とか活用する方向で、増設までは考えないで、できる限りやっつけていきたいということなのでしょう。

○教育部副参事

確かに、増設ということになりますと、建築基準法などの関係で相当いろいろと厳しい状況になってきておりますので、現状の中で、その施設の中で対応が可能かどうか、そういう点は話し合っていきたいとは思っています。

○小貫委員

報告では、西陵中学校を残すプランが示せないでいるということなのですが、この示せない理由というのは、示すことによって何か問題が出てくると考えているからだと思うのですが、どのような影響があると考えているのでしょうか。

○（教育）主幹

まず一つは、小学校の再編を先行すると言わせていただきましたけれども、小学校の校区につきましては、入船小学校の校区については、入船小学校で懇談会を昨年で開催し、前回の当委員会で報告いたしました。平成30年度を目途に統合する場合、25年度の新1年生が6年生になるときということなどから、新年度に入って、校区の分け方について話し合いをさせていただきたいということで話をしております。小学校の校区については、この後、決まっていく形になりますので、それと小・中学校の連携ということを加味した中では、まだ中学校の部分まではすっきり見えてきていないという形でございます。

○小貫委員

今の表現だと、新年度になったら一定程度示せる、客観的条件が出てくるということによろしいのでしょうか。

○（教育）主幹

客観的に示せるかどうかということですが、その校区の分け方についていろいろと話し合いをしていかなければいけない部分ですので、いろいろなパターンで話をしていかなければいけないと思います。その部分では、一つは入船小学校の部分では、いつの時期に、1回の話し合いで、それが決まるのかどうかという部分があるとは思っています。

○小貫委員

議会では示せませんと、これから鋭意努力しますということなのですが、問題なのは、このことについては、昨年1月23日の、西陵中学校の存続を訴える会との意見交換会で要望が出されて、それに向けて努力する旨の

教育委員会の回答がたしかあったと思うのです。そして同様に、昨年 7 月 17 日の懇談会で、プラン 6、7 については検討を進めているので、示せるときが来たら示すという旨、教育委員会が説明しているわけです。ですから、もちろん議会に対してこのように示せなかったということを表示するとともに、こういった地域の方々と保護者の方々にしっかりと説明していく努力が必要だと思うのですけれども、それについては、教育委員会で何か考えているのでしょうか。

**○教育部副参事**

この間の経緯は今、小貫委員からあったとおりでございます。いろいろと検討はさせていただいておりますけれども、ただいまあった事情等があるものですから、現状では示せていないという状況にあります。この件については、保護者、地域の皆さんとどういう形でこのような話をできるか工夫したいとは思っています。

**○小貫委員**

私たちは常日ごろから、この統廃合の問題では、住民の合意が大前提だということで話をしています。ぜひ、その辺は努力を怠らないでいただきたいと思うのです。

それで、小学校の再編を先行するということなのですけれども、先ほどの主幹の話によると、平成 30 年度という一つのめどが出てきています。30 年度というのは、学校再編計画の後期に入る年度だと思うのです。私は、中央・山手地区の中学校については、前期では手をつけませんと明確に宣言して、白紙に戻して今後検討していくべき問題ではないかと思うのですけれども、それについていかがでしょうか。

**○教育部副参事**

中央・山手地区の中学校の再編時期についてでございますが、この間、当委員会等でも申し上げているとおり、実質的にはこの地区の小学校は平成 30 年 4 月が一つの区切りだろうということで話をしております、緑・最上両小学校の統合校の関係になりますけれども。そうなりますと、おっしゃるとおり、後期は 30 年度からの 7 年間になりますので、実質、もう前期では難しいだろうとは思っています。

**○小貫委員**

前期には難しいということになったから、今、示している最良のプランとしては、統合菁園中学校と、最上小学校の現校舎を活用した松ヶ枝中学校、名称はともかくとして、そういうことになってはいますが、それを白紙にするとは言わないのですが、その辺、言わない違いというのは何があるのですか。

**○教育部副参事**

今日の報告の中でも、今、おっしゃった、松ヶ枝中学校の最上小学校校舎への移転の件について触れさせていただきました。プラン上は、いろいろな可能性を探りながら、プランの検討結果の中で、適切という表現を使って、そこを前提にこの間、話し合いをしてきていた、平成 22 年度から昨年 7 月の懇談会まで、西陵中学校の関係では何回かやっておりますけれども、現状では、今日も申し上げているとおり、そこについては、あくまでも松ヶ枝中学校の老朽化対応という主眼だということで御理解いただければ、それに基づいて、現在、隣接する南小樽地区の中学校等も含めながら、どういう通学対策がとれるかも含めて、プランづくりというのを進めているものですから、そこについては、そういう現状になっているということを御理解いただければと思います。

**○小貫委員**

問題を移しますけれども、細かい問題なのですが、緑・最上両小学校の統合校を旧車両整備工場の敷地に建設することを計画しているということなのですけれども、花園小学校校区の入船 5 丁目の貯金事務センター付近ということになると、今度は統合校のほうが近くなるということになるのですが、これはどうしていく予定なのでしょうか。

**○教育部副参事**

先ほどの答弁の中で、入船小学校の関係で、昨年 11 月に懇談会を始めたという話をしております。入船小学校と花園小学校というのが、私どもで提示した一つのプランの考え方に立っておりますけれども、入船の校区をどうす



るかという議論をしていく中で、花園小学校との関係、緑・最上両小学校の統合校との関係、そこについては議論していきたいとは思っています。

#### ○小貫委員

ただ、そういう場合が校区変更ということでおさまった場合、通常の統合の場合は統合協議会を開いて、通学路の安全、どのような学校にしていくのかということの仲間に入れるのですけれども、こういった微妙な、花園小学校と緑・最上両小学校の統合校というのは、両方とも統合校だという中で、こういったところの校区分けが、そこに含まれる児童が統合との関係で言うと置き去りにされてしまうのではないかと心配があって、この質問をしたわけなのですが、それは今後の検討になるということでもよろしいのでしょうか。

#### ○教育部副参事

基本的には、統合協議会をつくって、通学区域についてどこで実際に線引きをするか、例えばどれであれば一番安全対策がとれるのか、ここは難しいかという、どちらの学校に行くことによって通学距離の平準化を図れるのか、そういうところを、議論はしていかなければならないと思いますので、そこについては、抜け落ちることがないように、統合協議会の中の話合いをしていく場合に、そこは意識しておきたいとは思っています。

#### ○小貫委員

##### ◎塩谷・長橋地区について

次に、塩谷中学校の統合についてですけれども、前回の当委員会でも取り上げましたが、平成26年度及び27年度入学予定の生徒の通学先変更について、特例を設けるということでした。長橋中学校に行くという希望は、どれくらいあると見込んでいるのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

指定校変更の手続になるのですけれども、あくまでも、その入学年次の前の通学先を指定してからの手続となるものですから、現時点でどのぐらいの人数が出てくるかは、把握、予想はつかない状況でございます。

#### ○小貫委員

その特例なのですけれども、前回の当委員会でも主張しましたが、やはり教育の機会均等という点からいえば、厳格にしたほうがいいのではないかと思います。そのときの議論では、どうも質問と答弁がなかなかかみ合わなくて、私が通学支援の拡大を求めているように副参事が捉えていたようで、そうではなく、塩谷中学校に残る生徒にとって、学校が小規模化することによって、教育の質というものに影響を及ぼすのではないかとということで質問したわけです。ですから、この特例については、考えていくべきではないかと、考慮すべき問題だということで、つくべきではないと主張したのですけれども、これについてどうだったのでしょうか。

#### ○教育部副参事

統合時期が決まった場合、新入学する生徒が、制度の特例として、先行して統合校に通学するという部分の考え方だと思いますけれども、この間、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の中の基本的な考えの中でも、そういう特例的な対応をとるという前提で書かれております。例えば、施設的な面で受入れが非常に難しいなどということがあれば、そういう対応をとる必要もあるのだらうと思いますけれども、現状では、この間の統合の事例からいきまして、この特例については、そのまま対応していきたいと思っています。

#### ○小貫委員

この特例を適用する場合に、新たに統合される学校というか、一定規模の児童・生徒数である学校が閉校するのであれば、多少の児童・生徒が統合校に先行して移動したところで、教員配置などへの影響はそうそうないかもしれませんが、しかし、塩谷中学校の場合は、既に移動していて生徒数が減っているわけです。仮に通学支援を受けずに長橋中学校に通える家庭の生徒だけが先行して長橋中学校に通ってしまったら、残される生徒は10人などという数になってしまうのではないかと、逆に言えば、今、教育委員会というか小樽市が進めようとしている適正化基本

計画にも逆行する流れなのではないかと思うのです。一定規模でこそ教育の質が保たれると思うのです。だから、保護者が子供を新しい学校に早く移動させたいという気持ちはわかるのですけれども、ここは厳格にすべきではないかと、私はこのケースについては思うのですけれども、どうでしょうか。

#### ○教育部副参事

現在の教員の配置は学級数によって決まっておりますけれども、確かに塩谷地域の懇談会で、保護者や地域の方からいただいた御意見の中には、そういう小規模化への懸念があるので、そこに対する何らかの配慮をお願いしたいという発言もございました。

一方で、保護者や地域の方からの発言の中に、しっかりとした年次がわかることによって、先行しないで、この学校をしっかりと卒業できるのだと、そういう状況がわかれば、塩谷中学校に入って、しっかりとこの学校が閉まるまで、生徒たちもそういう閉校について一緒に活動していくのだというような御意見もいただいておりますので、前回は答弁しましたけれども、それぞれの御家庭の判断で、通学校を変更する、本来は指定いたしますが、その家庭の御事情によって指定校変更をしていくのだという事情があることは、御理解いただきたいと思います。

#### ○小貫委員

それでは、一昨年、塩谷中学校に本来通うべき生徒がどれだけ長橋中学校に行ったのか、数字を押さえていたかと思うのですけれども、それは何人ですか。

#### ○（教育）学校教育課長

平成23年度入学の生徒が塩谷中学校から指定校変更をしたという人数は15名です。

#### ○小貫委員

これだけの人数が移動してしまうわけです。当時、統合だと、塩谷中学校がなくなるのだという話が上がっただけでこれだけ移動してしまうのですから、それによって残された生徒がしっかりと教育を受けられなくなるおそれは十分にあると思います。この点で、どうやって地域や保護者の理解を得ていこうと、残された生徒に対して何か手だては考えているのでしょうか。

#### ○教育部副参事

一昨年、平成23年度ということで、先ほど指定校変更の話を行いました。確かに一つの要因として、地域として塩谷の学校がいつかというのが見えないというのがあったことは事実かと思いますが、指定校変更の数が多かったもう一つの要因として、部活動の関係で、長橋の子供と一緒に活動していた子供たちが中学校に進学して、それぞればらばらに活動するのではなく、一緒に活動したいというような部分もあって、指定校変更が多かったというふうには聞いております。

あと、地域、保護者の理解を得ているかということですが、この間の懇談会の中では、こういう指定校変更の実情について地域の方からも質問がございますし、私どもとしては、こういう状況ですということで示しておりますので、そういうことを踏まえた中で、どうしても先行して行きたいという方は、先行して手続をするのだろうとは思いますが、それを私どもでとめることは、なかなか難しいだろうとは思っています。

#### ○小貫委員

#### ◎手宮地区統合小学校の建設について

続いて、手宮地区の統合小学校の建設について伺います。

手宮地区の3校のグラウンド面積についてなのですが、北手宮小学校が5,800平方メートル、手宮西小学校は9,000平方メートル、手宮小学校が4,500平方メートルということで、手宮小学校が一番狭いわけですが、新しい統合校はどのぐらいの広さになる予定なのでしょうか。

#### ○（教育）総務管理課長

ただいま、話がありましたとおり、グラウンドといいましても、敷地面積というよりもグラウンドとして使える

有効面積で数字をいただいておりますので、その数字に対応するものとしまして、現在、設計段階ですがけれども、大体5,200平方メートルということで予定しております。

○小貫委員

日本共産党はこの間、手宮小学校の上にある公園も多少削って、学校敷地面積を広げるよう提案してきたわけなのですが、このことについてはどのような検討が行われたのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

学校敷地を広げるに当たって、公園を活用するよという御提案をいただいていたことは承知しておりますけれども、今、話がありました公園は、都市計画上の近隣公園に指定されていることから、この敷地ではなく、学校敷地の中でどれだけ学校グラウンドを大きくできるか、そういったことを検討して、今回の設計を行っているところでございます。

○小貫委員

すぐそばに末広中学校もあって、それと公園敷地をあわせればいいのではないかと提案もしたのでありますが、どうですか。

○（教育）総務管理課長

確かに末広中学校の敷地が近隣にございますけれども、都市計画の担当から聞いた話になりますが、公園の適切な配置、位置関係、そういったものを含めると、現状の部分公園として使うことが適切ではないかということでございます。

○小貫委員

新しい校舎の建築が今、緑・最上両小学校の統合校において進められているのですが、新しい校舎を建築する場合に、住民からの意見はどうやって聞いて進めていくつもりなのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

手宮地区の統合校もそうですけれども、それぞれ地形上の制約、それに対する必要な面積、技術的な制約もござります。そういったものを解決しながら、また、その制約の中で地域の方の声を聞ける部分があるかと思っておりますので、統合協議会といったものがつくられたときを含めて、こういった協議会等の中で御意見は伺ってまいりたいと考えております。

○小貫委員

その際に、もう設計までいっている段階ですが、やはりその前に聞いて、反映できるものは反映していくという対応が必要ではないかと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○（教育）総務管理課長

繰り返しになりますが、設計的な部分があると思っておりますので、伺える部分、反映できる部分、そういったことについては、できるだけ早い形で御意見を聞くということは、十分心がけてまいりたいと考えております。

○小貫委員

◎若竹小学校について

若竹小学校に関連して伺います。

3月13日の桜小学校との最後の統合協議会の資料によると、平磯公園下の横断歩道設置についてお願いしたいという要望が上がっています。これについては、やはり設置に向けて継続して努力してほしいと考えておりますが、どうでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

平磯公園付近の横断歩道についてですが、この横断歩道の設置につきましては、警察から、難しいという回答を得ております。

また、それを踏まえまして、準備説明会の中でも、市としましては、ここの横断歩道の設置は難しいということは説明しております。ただ、児童の通学路の安全確保の観点から、横断歩道の設置は難しいですが、注意喚起の看板という形で、本年 1 月に 4 か所に看板を設置しているところでもあります。そういう点では、ここの横断歩道の設置は難しいということで考えております。

**○小貫委員**

朝、浄秀寺の坂を上がっていて、いきなり児童が飛び出してくるというのに出くわしました。本来あそこの上からおりてくることは想定していない通学路だと思うのですが、やはりおりてくるということで、何かしらの対策をとっていただきたいと思います。これについては、引き続き努力していただきたいという要望を言っておきます。

あと、平成22年第2回定例会において、陳情第1168号小樽市桜1丁目24番1号地先交差点への信号機設置等要請方についてが採択されました。それから3年弱がたとうとしていますが、採択後、何か動きがあったのか、教育委員会で何か確認しているのでしょうか。

**○教育部副参事**

この場所の信号設置ということで、実はこれも、若竹小学校の保護者から出た要望でございました。これについても、先ほど企画政策室からあったとおり、警察にも現地を見ていただいて話をしておりますけれども、警察としては、あの道路の形状からいくと、信号機の設置はできないという回答をいただいております。ですから、この間、要望を上げるなりの対応をしたということは聞いております。

**○小貫委員**

この陳情は全会一致で採択されたと記憶しています。そういう議会の意思として決定されました。それで、この当時はまだ、桜小学校との統合がここまで明確になっていなかった時期ではあると思います。言ってみれば、当時から事情が大分変わっていると思います。ですから、信号機の設置が求められている箇所ですから、今後も引き続き、北海道警察に要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○（総務）企画政策室上石主幹**

この場所の信号機の設置についてなのですが、信号機の設置に条件がありまして、横断歩道があったとしても、人がたまる歩道、たまり場というものがなければ、信号機の設置自体が難しいと。その中で、今回、保護者、地域住民からの要望の中で、平磯公園から桜小学校までの間に新たな歩道が設置されております。その意味では、以前よりそういった環境は整ってきているというふうに考えております。

ただ、先ほど教育委員会からもありましたが、警察からは、あの箇所について、確実にとまれる環境でないと信号機の設置は難しいというふうに言われておまして、そういったこともありますので、私どもとしましては、引き続き、除雪体制の整備なども行っていかなければいけませんし、そういった中で、引き続き、警察に要望していくというふうには考えております。

**○小貫委員**

要は、ロードヒーティングにしないとやってもらえない可能性があるということでしょうか。

**○（総務）企画政策室上石主幹**

ロードヒーティングにしてくれということは、はっきりと警察からは言われておりません。ただ、確実にとまれるという整備環境というのが、どういうふうになるのかということ是非常に難しいのですけれども、そういったこともありますので、市としましては、すぐにロードヒーティングを整備するというよりは、まず、除雪体制も含めて、そういったとまれる環境にしてから、警察に要望していきたいとは考えております。

**○小貫委員**

その辺については、警察もいろいろな事例を踏まえていて、プロだと思うので、相談しながら進めていただきたい

いと思います。

それで、潮見台小学校・若竹小学校統合協議会の中で、新たなクラス編制の規模が出されました。統合後は、保護者の皆さんも複数学級というのを望んでいたと思うのです。ところが、潮見台小学校の場合は、4年生が1クラスとなってしまいうところで、これは道教委に要請して、複数クラスとして、特別支援学級を除いて、全体を12学級とすることはできないのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

現在の法令の定めでは、新1年生については35人ということでクラス編制がされておりますけれども、2年生以上につきましては40人という形になっているものですから、現状では難しいというふうに考えております。

○小貫委員

何かその辺で特例などがないのかどうなのか聞きたかったですけれども、こういう制度を使えば道はあるのですとか、その辺はないのでしょうか。

○教育部長

北海道教育委員会における教職員の定数基準に関しては、そういう制度はないというふうに承知しております。

○小貫委員

小樽市はたぶんお金を出さないと思うので、何かしらの手だてを模索していただきたいと思います。

それで、若竹町に地下歩道が、消防署の近くにあるのですけれども、あそこを通ってみたのですが、やはり照明が暗いのです。通学路になっていないため、恐らく教育委員会としては対象外になっていると思うのです。ただ、子供にとっては、統合後、通る可能性が多々あると思われるので、ぜひ明るく照明をつけていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○教育部副参事

若竹町付近の地下道については、学校でそれぞれ、今度、統合校になる潮見台小学校でも、通学路としてあそこを通ることは避けるようにという考え方でおります。ですから、実際、通学の段階では、あそこを通らないのが事実でございます。ただ、あそこは、以前にいろいろな要望があって、ブザーをつけて、それを子供の手の届く高さにするというような動きもして現状になっています。確かに見通しの悪い地下道で、私も通って嫌だという感覚があるので、何かの機会があれば、管理している部分には、そういう明るくしてほしいという要望については、できるのではないかと考えております。

○小貫委員

まとめますと、報告などを全て聞いていると、例えば長橋小学校に通う児童がいる母親が、今まで2学級だったのが、3年生になった途端、今度、1学級になってしまうということを言っていました。

（「長橋か」と呼ぶ者あり）

35人学級から40人学級になるから1学級になってしまうということでもいいですね。そういうことで、この40人学級の弊害がやはり出ていると思います。向陽中学校のケースにしても、35人学級にすれば、今度の2年生と3年生については2学級にできる規模になるはずなのです。ですから、民主党政権が一回、この35人学級というものに手をつけようとして頓挫したというところがあって、今、とまっていますけれども、引き続き、国に35人学級の拡大を要望していただきたいと、私は今日の報告を聞いて思いました。それについて、誰かに御意見をいただきたいと思えます。

○（教育）学校教育課長

少人数学級の実施等につきましては、これまでも都市教委連等を通じて、そういった対応について国には要望しておりますので、これからもそういった機会を捉えていって、要望していきたいとは考えております。

## ○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

## ○鈴木委員

私からは、2点伺います。

### ◎中央・山手地区の統合について

最初に、中央・山手地区の統合について伺います。これは、今、小貫委員がかなり突っ込んだ形で質問されましたので、この点で漏れているところで私が聞きたいところだけお聞きします。

まず、先ほどの、地区別実施計画づくりに向けた取組状況についての報告の中で、最後に、現最上小学校を改築し、松ヶ枝中学校として使用するということが、恒常的な対策としてではなく、暫定的なものだということをつけ加えていました。前から言っていたことなのでしょうけれども、あえてこの場でこの時期にそれを言われたのはなぜかというのをお聞かせください。

## ○教育部副参事

この間、当委員会の中で、暫定的な対応というようなことを私の答弁の中で申し上げておりましたけれども、一つは、この間、もう一つの新しいプランというのができていない現状について説明するに当たって、いま一度その認識を改めて伝えさせていただいた、そういう趣旨でございます。

## ○鈴木委員

今の答弁を聞くと、中学校をやるには、小学校の再編のめどが立ったら中学校に手をつける。今、後ろで傍聴されていますけれども、西陵中学校の関係者の方が早く内容を明らかにしてくれと言ったときに、小学校をやらないと中学校に手をつけられないので、まだですというお答えがずっとされていたわけです。そして、今回、その大前提にあります、松ヶ枝中学校が改築して移転というところ、今の御答弁ですと、少しハードルがぐっと下がったようなニュアンスを受けてしまうのと、それから新たにプランをつくるということをおっしゃったわけで、そういうことなのですかという確認です。

それと、先ほど小貫委員からありましたけれども、緑小学校と最上小学校の統合新校が平成30年4月に統合する考えを提案しましたというところで、学校再編計画の後期、30年度からではないと、中学校には手をつけられませんとということで、そうですという御答弁をしたのですが、基本的には、統合がはっきりと30年4月であるということになれば、最低でも1年前にはもうはっきりしているというか、そうでなければ子供たちはもちろん、小学校も困るわけです。ということは、29年4月の前には決定しているわけでしょう。そうであれば、中学校に手をつけられないという話にはならないのではないかと思います。もちろん、統合して、春を迎えてからではないとできないというわけではないと思うのですが、その2点をお聞かせください。

## ○教育部副参事

まず、ハードルが下がったという部分でございますけれども、私どもとしてはこの間、先ほども申し上げましたが、平成22年度に示したプランの中では、検討の結果としていろいろなプランを示している中で、最上小学校の校舎を中学校として使用するのが適切だという表現をいたしておりますけれども、それは、繰り返しになりますが、あくまで暫定的措置ということで、この段階で押さえていただきたいというのが1点でございます。

もう一点、実質30年度というお話でございました。先ほど、小貫委員からの御質問に対して答弁したのは、統合の時期として、緑・最上両小学校の統合校の建設時期、完了予定が現状では30年4月というふうに考えておりますので、その年次で話をしておりますから、統合に向けた準備ということになれば、当然、その2年、3年前から準備はしていきますので、その段階で、一定の考え方というのは、小学校は当然、もう見えてきますし、中学校も、どうしていくべきかというのは、具体の提示をしながら話し合いをしているのだらうとは思っています。

### ○鈴木委員

中学校の皆さんが、特に西陵中学校の皆さんが気になっているのは、いつからこのテーブルにのって話ができるのかということだと思うのです。今、言った年度の何年何月とまでは言えないと思いますけれども、小学校の最後の部分がどの程度まで決まった段階で、西陵中学校の方というか、この地域の中学校の再編を進めるかということを示し願いたいと思います。

### ○教育部副参事

今、委員からもあったとおり、小学校の部分というのは、入船小学校について申し上げますと、昨年11月に始めたばかりでございます。ですから、今後、新年度に入って、地域又は保護者の皆さんとの話合いで、教育委員会としてはこういう考え方で小学校の校区分け等を考えていきたいというような話ができる段階で、それを踏まえて中学校の部分というのも、どういう組合せで、通学対策を含めて、どう考えられるのかというふうには思っています。ただ、現状で、来年になるのか、今年中なのかと言われますと、今の段階では、具体の時期はなかなか申し上げられないというふうには思っています。

### ○鈴木委員

何年何月と聞いているわけではないのですが、わかりました。要するに、ここの地区の小学校の再編は何となくうまくいっているというか、予定どおり進んでいる気がするのです。そうなりますと、平成30年4月にこういった形で最後が提示されたときに、そこが納得していただいた段階で始まるということでのいいですね。小学校について、教育委員会で、30年と、今、提示しましたという話ですけれども、これがそう決定しましたと出たときには始められるということによろしいですね。

### ○教育部副参事

小学校が決まってくると、先ほど来、申し上げているとおり、それに合わせた形で、小・中学校の連携ということも視野に入れながら、校区分け等も含めて、示していくことになるのだろうとは思っています。

### ○鈴木委員

山手地区に関しては、そういった形で、小・中学校を含めて進めていただきたいということで、小貫委員からいろいろと御質問がありましたので、この件については、それで終わります。

### ◎スクールバスについて

2番目に、スクールバスの件であります。

今回、若竹小学校のスクールバスというのが提示になりました。2か所からスクールバスを出すわけです。

そこでお聞きしたいのですが、利便性が向上した場合や安全対策が講じられた場合は、路線バスによる通学支援への切替え又は廃止とありますけれども、この利便性の向上、安全対策がオーケーというか、例えば教育委員会として、これなら路線バスに切り替えるか廃止するといった条件は、どういうことなのか。

### ○（教育）主幹

若竹小学校の校区からのスクールバスということで、築港バスプール出発便の関係でございます。この箇所からのスクールバスを導入する経過がございまして、一番短距離となる通学経路としては、ウイングベイ小樽の横を歩いていくという形になるかと思いますが、朝の通学時間帯は人通りが少ないということで、そういうことになる、JR小樽築港駅を横切って国道沿いにずっと坂を歩いていくかということ、次に、話合いの中では、路線バス、中央バスの小樽市内本線に乗ったらどうかという形の話までありました。ただ、冬の着膨れラッシュのときに、小さい子供が乗って、潮見台の停留所でおられるかということも、難しいだろうということもあって、スクールバス導入という話もありました。その中で、ウイングベイの横の人通りが、この後の道路状況にもよりますが、人通りが多くなったり、また、あそこのバスプールのところからの出発便の路線バスの本数が増えたりする、もう一つは、通学時の見守り活動など人的な部分を含めて、通学時に安全にといえますか、そういった部分が見え

てくると、廃止する、若しくはその路線バスの増便に合わせて路線バスでの通学の支援に切り替える、そういった形のことも考えられるということで説明会で話をした上で、その件につきましては、またそういう状況を見定めながら、保護者と当然、話し合いをしていくという考え方でございます。

#### ○鈴木委員

スクールバスなのですけれども、基本的には、保護者の方はたぶんずっとやってもらいたいのでしょう。そうになると、例えば危険です、多少こういうふうに直したりしても、危ないですと言えば、結局、廃止はできないのではないかという気がするのの一つです。だから、それをどう判断されるのかというのを教育委員会で、これは大丈夫になったからこの時点で終わりますと、急にはできないわけでしょう。だから、もちろん話し合いになるのですけれども、その辺の懸念についてお考えではないのですか。

#### ○教育部副参事

バスについての経緯、経過等は今、申し上げたとおりですけれども、ウイングベイ付近からのバスは、現状では通学時間帯に1本、路線バスがあります。国道については、申し上げたとおり、通勤、通学で結構混雑しておりますので、小さい子供というところから、今回のこういう話し合いをさせていただきました。ただ、この夏にあそこに済生会小樽病院が建つということで、当然、人の流れ、車の流れが変わってくるであろうという中で、私どもとして一方的に打ち切るということには、もちろん委員からもあったとおり、ならないのですけれども、保護者にはこういう事情を説明しながら御理解いただくようにしていきたいとは思っています。

#### ○鈴木委員

関連してなのですけれども、この前、奥沢小学校の懇談会へ行きました、それから天神小学校の懇談会にも行きました。天神小学校は統合して新校舎は奥沢小学校になるという御説明で、PTAの皆さんからかなりいろいろ話があったのです。その中で、勘違いなら直していただきたいのですけれども、今回、統合に当たって、二つを一つにして、かなり遠いところから通う児童、2キロメートルといった制約はありますが、基本的には、小学校1年生、2年生など本当に小さい児童はスクールバスに乗せて、学校へしっかりと届けるという姿勢だと思ったのです。それが、だんだん聞きますと、路線バスをなるべく利用してくださいと聞こえるのです。そして、スクールバスのことは、天神小学校の懇談会では逆に一切出なかったわけです。保護者からは、奥沢小学校については、そういうふうになるのであれば、特に奥沢墓地やその上のほうから、路線バスを使ってもかなり厳しいという中で、小学校1年生が通うときには、もちろんスクールバスはあるものだという思いがあったみたいなのです。だから、そういうことを含めて、これから若竹小学校ではスクールバスをこうやって運用します、そして、途中まで見定めて、たぶん廃止するのでしょうかけれども、最初の出だしのときのスクールバスの運用については、もう少し弾力性を持って考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

#### ○（教育）学校教育課長

現行、スクールバスを導入しているところは、おおむね50人を目安にしております。もともとバス通学助成をしていたところは、対象者50人以上を目安としていた経緯がありますので、まずそれが一つの基本になるかと考えております。路線バスが運行しているところについては、まずその路線バスで対応できるかどうか、そういったことも踏まえた形での今後の対応になるというふうには考えております。

#### ○鈴木委員

それでは、小学校の再編では、今後どこか統合するに当たって、スクールバスを導入する計画がある地区はあるのですか。

#### ○（教育）主幹

今のところ、具体で、スクールバスを導入しなければいけないというところはありませんけれども、場所によって、学校再編計画の後期にはなっまってまいります、例えば豊倉小学校で、プラン的には朝里小学校、望洋台小学



校とありますから、そういったところを考えたときに、路線バスが運行していない場合、そういったところでは考慮しなくてはならないだろうと思いますけれども、現在、具体的に、スクールバスを含めた話し合いはございません。

#### ○鈴木委員

最後に、やはり P T A の方は、統合するに当たって、通学路の危険度、それから、自分の子供が例えばちゃんと登校できるのだろうか、そこが大変問題なのです。それで、統合するに当たっては、小学校 1 年生に上がったときにあの学校まで通えるか、これが最低基本だと思っています。ですから、そのことの不安がないように対策を立てるのが、やはり統合の一つの条件だと思いますので、そこをよくお考えの上、進めていただきたいと思っています。

#### ○教育部副参事

先ほどのスクールバスの関係でございますが、路線バス対応も可能ではあるのですけれども、例えばこの先、時間がかかると思うのですが、忍路中央小学校、忍路中学校と、長橋小学校、長橋中学校の統合ということをプラン上でも示していますし、教育委員会でもそういう考え方を示しておりますけれども、長橋方面まで忍路からだと約 10 キロメートルございますから、路線バスでの通学時間について、スクールバスで対応することによって通学時間が短縮される、子供の負担も少なくなるというようなことも考えられますので、そういう部分を含めて、話し合いの中で考えていきたいとは思いますが、また、やはり懇談会をやる中では、丁寧にそういう話し合いを、状況も説明しながらやっていきたいと思っています。

---

#### ○酒井委員

私からは、2 点ほど質問させていただきます。

#### ◎地域を理解する学習について

統廃合がこれからますます進んでいく中で、子供を持つ保護者にとっては、不安と、ある意味、期待をする部分もあるかと思っています。例えば、資料 1 にも書いていますけれども、人間関係が限定されているので、クラス替えができるように、やはり生徒をある一定程度確保してほしい、色内小学校で取り組んでいるおたる案内人ジュニア育成プログラム事業なども新しい学校に取り入れていただきたいといった、期待されている部分もあるかと思っています。

それで、この間、祝津小学校が閉校式を迎えまして、この 4 月から高島小学校に統合されることになったのですが、この地区にはいろいろな資源があるかと思っています。例えば、ニシンや水族館などいろいろと資源が豊富なところで、地域教育といいましょうか、そういう部分でもかなり期待のできるところではないかと感じているわけなのですけれども、具体的に、この 4 月から、何かそういう取組などが新たに始まるのか、若しくは今までやっていたものを、少し形を変えてやっていくのか、その辺について御説明いただけますか。

#### ○（教育）指導室石山主幹

地域を理解する学習についてでございますが、高島小学校ということでございますので、高島小学校のことを話させていただきます。

高島小学校では、祝津小学校との統合に当たりまして、委員からもありましたけれども、大変豊富な地域資源を活用しまして、ふるさと教育の再構築ということをひとつ計画の中で持っております。その中で、具体的に申しますと、このたびの統合で、水族館、鯨御殿、それから祝津地区には水産加工業の方々、漁業者の方々もたくさんいらっしゃいますので、そういった資源を活用して、これまでも高島小学校では、高島地区にはいろいろとございますので、活用していろいろな教育活動を展開してきたところでありますが、これまでに加えて、そういった地域の資源を活用していくという計画を具体的に持っているところでございます。この後、4 月以降、具体的な教育活動の展開ということになります。具体的な話をしますと、学年ごとにそれぞれ学習の狙いがございます。その中で、社会科の時間、1、2 年生については生活科の時間、それから総合的な学習の時間といった部分について活用していくことになろうかと思っております。

### ○酒井委員

この2校が統合されまして、高島・祝津地区の産業、漁業などに携わる方々と触れ合って、いろいろな意見交換などがされるのではないかと思います。生徒が増えるということは、感じる感性なども意見交換からそれだけ磨かれて、郷土愛的なものも向上するのではないかと思います。こういう授業を通して、やはり工夫していただいて、生徒同士のそういう感性を磨くという形のことも、教員の中ではやはり勉強していただいて、そういうのを引き出していただく、それが結果、その学校の教育の向上につながっていくのではないかと思います。その辺についての何か取組のようなものがあれば、紹介してください。

### ○（教育）指導室石山主幹

地域資源を活用した教育についての御質問でございますが、委員がおっしゃったように、地域の資源を活用するという意味合いの一つとしては、やはり自分たちの住んでいるところの身近な地域といいますか、ふるさとといいますか、そういうところに愛着を持って、そういう子供たちを育てたいという狙いがございます。そういう中で、例えば社会科の時間などでは、漁業者の方々のところに実際に話を聞きに行き、現実のところ、高島・祝津地区といえども自分の家族が漁業者であるという家庭は非常に限られているという中で、あまり身近ではない中で、ふるさとの基幹産業というものについて、いろいろな気付きを持っていくということは、やはり子供たちの豊かな心の育成という部分では大きな意味合いがあることから、高島・祝津地区のみならず、各学校で地域の資源を活用しながら、そういったことを展開しているということでございますので、これからもそのようなことについては力を入れるように、こちらとしてもいろいろな場面で指導・助言していきたいと考えております。

### ○教育部長

今、高島小学校と祝津小学校の統合の話がございました。指導室主幹が言ったように、新しい学校づくりの中で、資源を活用して教育に取り組んでいます。教育委員会としまして、新年度予算において、祝津小学校に以前は水産クラブというものがありまして、水族館の人たちといろいろと勉強するということがあったのですが、そのクラブはもうなくなってしまったのですが、そういう意味で、水族館とのつながりが非常に深かったということで、高島小学校におきまして、水族館に出かけていくという展開も今以上に強くなっていくということから、教育委員会では、財政がなかなか厳しい中、水族館に向くバス賃、入館料について予算措置をしまして、行きやすい体制を整えた、あるいは授業においても、地域資源の勉強をするためだけではないのですけれども、備品の部分で、社会科の学習で使える、あるいは理科の学習で使えるような備品面で、高島小学校に少し重点的に配分するような予算措置をしているということで計上しております。

### ○酒井委員

学力向上という部分もそうなのですが、生徒が増えれば、それだけ人間関係の勉強にもなるかと思います。統廃合に関しましては、例えば安全面や、先ほどありました通学路など、いろいろとそういう問題もあるかと思うのですが、いいところ、メリットをぜひ最大限に生かして進めていただきたいと思います。

### ◎学校跡利用について

二つ目に、学校跡利用についてなのですが、祝津小学校が閉校になりまして、その後の跡利用について、何か進展がありましたら御説明をお願いします。

### ○（総務）企画政策室上石主幹

祝津小学校の跡利用なのですが、現在、祝津小学校の跡利用について、庁内で意見をまとめているという形になっております。祝津小学校は、ほかの学校と比べますと比較的新しい学校ということもありますので、どういった活用ができるのか、今後、市としての考えをまとめて地域のほうに入っていくというふうな考え方です。

### ○酒井委員

これからということなのですが、今、祝津小学校について聞きましたけれども、全市的に見ても、例えば有事の

ときの避難所の確保は絶対的な部分であるかと思いますが、避難所だけ確保するというのではなく、日常というのでしょうか、平時のときの利用も考えていかなければいけないなどという部分と、あと、学校という施設から、学校ではなく、施設変更というのでしょうか、そういうふうになった場合に、いろいろな規定、あと、改修、ランニングコストの面などの問題などもこれから出てくるのではないかと思いますので、今後の進め方というのでしょうか、そういう部分で何かあったら聞かせていただきたいと思います。

#### ○（総務）企画政策室上石主幹

昨年 3 月に、学校跡利用の基本的な考え方をまとめております。まず、それに沿った形で、跡利用については検討していきたいと考えておりますけれども、今、委員のお話にありまして、今まで学校だった施設が学校ではなくなることによって、その施設の利用となりますと、いろいろな面で、改修等の部分など、そのままでは使えないということがやはりあります。また、建物の用途制限の中で、この地域に何でも建てられるわけではないので、そういった規制もやはり発生してきます。そういったことも踏まえながら、地域のニーズや、かかる経費等を含めた中で、やはり総合的に考えながら進めていきたいと、検討していきたいと考えています。

#### ○佐々木（茂）委員

私は、皆さんがいろいろなことを質問しましたので、大体のことを承知したつもりなのですが、先ほど、報告を伺いまして、小学校の再編が当初の計画どおりに実行できるというのが、だんだん近づいてきたのだという実感を持っております。保護者の意見などの中に、早期に進めていただきたいという意見があったりするなど、いろいろな形があることもこの報告の中で承知いたしました。

#### ○各校の建築年月日、面積及び耐震化について

それで、奥沢・天神両小学校の統合の絡みで伺いますが、奥沢小学校の建築年月日、それから、天神小学校の校地の面積について、過日の新聞報道によりますと、奥沢小学校のほうが何か広いような感覚で書いてあったものですから、改めてこここのところを聞かせてください。

#### ○（教育）主幹

奥沢小学校と天神小学校との何点かの違いなのですが、まず、建築年ということで、懇談会で配布した資料でも説明しましたが、奥沢小学校の校舎につきましては、昭和 51 年、52 年、体育館については、52 年の建物であるということと、天神小学校については、校舎が 54 年、体育館も 54 年の建物であるという説明を懇談会で差し上げております。

それと、広さということですが、グラウンド面積は、奥沢小学校が 3,600 平方メートル、天神小学校が 3,000 平方メートルということで説明しております。

もう一点、校地内の利用可能面積ということで、奥沢小学校が約 9,700 平方メートル、天神小学校が約 8,100 平方メートルということで、いずれも両懇談会で、このようなことで説明させていただいております。

#### ○佐々木（茂）委員

校地面積ということで、以前、いただいた資料によりますと、奥沢小学校が 1 万 4,787 平方メートル、天神小学校が 3 万 3,304 平方メートルという報告を受けておまして、今、実際に校地面積というふうには押さえているものの中で、いわゆる利用可能の面積だということが理解できましたので、これはこれで承知いたしました。

次に、仮に奥沢小学校を使うということになったときに、保護者の意見等から、校舎が古く、暗く、寒いというような意見があるようですが、奥沢小学校の耐震化の必要性、それから改修の規模など、大まかに、どのような形で、例えば、今、仮の話でまだ決定ではありませんけれども、改修を行うとすると、かなりの改修が必要と認識するのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○（教育）総務管理課長

奥沢小学校の校舎については、古い耐震基準で建築されたものですので、今後、耐震化が必要になってまいります。それから、耐震化にあわせて、今の統合校もそうですけれども、委員がおっしゃったような照明や暖房といったものについて、改修が必要になってくると思います。ただ、それにつきましては、どういった形でやるのか、規模、金銭的な部分については、まだ全く積算しておりませんので、今後の検討になってくるのではないかと考えております。

○佐々木（茂）委員

中学校のことについてはこの後ということで承知いたしましたけれども、向陽中学校についても、概要を改めて伺っておきたいのですが、耐震化の問題、校地面積について、西陵中学校の話も出ましたけれども、私の認識では向陽中学校のほうが新しく建っているという認識があるものですから、参考までに伺います。

○（教育）総務管理課長

向陽中学校でございますけれども、校舎については昭和60年、体育館については61年に建設しております。

一方、西陵中学校につきましては、校舎については57年と63年、2回に分けて、体育館については58年に建築されているところでございます。

それから、校地面積につきましては、登録上の全体の面積になりますが、向陽中学校が2万9,034平方メートル、西陵中学校が2万8,314平方メートルとなっております。

○佐々木（茂）委員

◎豊倉小学校、張碓小学校の統廃合について

最後の質問でございますけれども、冒頭に申し上げましたとおり、いろいろな形で統廃合の計画が進められ、私の認識として、あと小学校で残るのは、豊倉小学校と張碓小学校だけが今回の適正配置の対象にならないというか、小規模校というのでしょうか、そういう形で残っているという認識でよろしいでしょうか。

○教育部副参事

学校再編計画は、市内を六つのブロックに分けて、それぞれ一定の、小学校ですと12学級規模の学校が何校そのブロック内に必要かというようなシミュレーションをしております。その中で、私どもがプランでも示しておりますけれども、その中でいきますと、ただいま委員からございました豊倉小学校、張碓小学校についても、再編計画では、再編の中に入っておりますので、今回の現状での報告の中では、まだこれらの学校で懇談会等は、豊倉小学校については一昨年から話し合いをしておりますけれども、まだ方向性が出ていないということで、このような状況になっております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時57分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○松田委員

◎奥沢・天神両小学校の統合について

最初に、向陽中学校では、少子化が進み、当初の予定より学級数の減少が進んでいるということが報告にありましたが、向陽中学校以外にも同様の学校があるのか、当初の予定より減少している学校があるのか、お聞きします。

#### ○教育部副参事

先日、奥沢・天神両小学校での懇談会の中で、向陽中学校の現状ということで校長から話がありました。ただ、校長からは、当初の予定では、たしか平成25年度段階では、6学級あるというような話をされてはいたのですけれども、私どもで、その段階で、それぞれの学校個別に何学級規模あるというところの推計まで示してはおりません。

ただ、今回、説明に使っています「ブロック別学校再編プランの検討のために」をつくる際の児童・生徒数は、21年5月1日をベースにしてつくっております。その中では、向陽中学校については、1年生が42名、2年生が40名、3年生が47名ということになりますので、5学級規模の学校になるのだろうと、その段階ではございましたけれども、それ以降、校長の発言にあったとおり、あの地域の子供の数の減少率が結構高いというようなことから、この4月には3学級になるというような見込みになっています。

ただ、ほかの地域で、21年の段階との推計でどこが減ったかという、そこまでの詳細は見えておりませんので、後段の部分についての答弁はできかねますので、申しわけございません。

#### ○教育部長

学校再編プランあるいは適正化基本計画の中では、向陽中学校が6学級ということは示しておりません。ただ、いろいろな資料の中で、適正化基本計画を策定するとき、基礎的なデータについて、平成20年につくった資料がございまして、そのときには、20年当時の25年度、26年度の現行の推計ということで、これもまた通常学級と特別支援学級という振り分けをしないという前提の中では、それぞれ四十数名ということの学年になるものですから、そういう意味で言うと、6学級という計算式が成り立つというような資料をつくったことがございます。

#### ○松田委員

では逆に、推計ということで、当初の予定より増加していた学校はありますか。

#### ○教育部副参事

それぞれ地域ごとに中学校の状況、年次ごとにどういう状況になるかという数字は拾っておりますけれども、おおむね全体的な傾向として減少傾向にございますので、今、それぞれの学校で、実態としてどうなっているかというところまで、今の段階で資料を示すということではできないので、申しわけございません。

#### ○松田委員

今のことに関連して、天神小学校の今の1年生については、1学級21人のうち女子は3人しかいないということですが、ここまで極端ではなくても、他の学校で、学級の男女の人数の比率の差の大きい学校というのは押さえていますか。

#### ○（教育）学校教育課長

天神小学校ですが、今、お話にございましたけれども、たぶんその3人というのは、男の子と女の子の人数の差が3人ということで、こういう極端な状態は、天神方面についてはないと思われまして。

ただ、全体で、10人から15人ぐらいの男女の人数の差があるというのは、新1年生の中では、小・中学校合わせて、そういうのはございます。

#### ○松田委員

天神小学校の場合は、意図的にこういう比率になったわけではありませんけれども、やはり天神小学校の保護者が心配するように、人間形成ということでの心配だと思っておりますが、一般に1学年に1学級しかなくて、男女比率の差がこのように極端に違った場合、学級経営、学校行事などに支障が出ることとして考えられることはありますか。

○（教育）指導室石山主幹

1 学級の中の男女の人数バランスにかかわっての御質問でございますが、端的に申しますと大きな影響はないということでございます。

もう少し申し上げますと、小学生の場合は、男女の差というよりは、個人差が大きいというふうに言われております。当然、発達段階に応じて、男女の差はそれぞれいろいろと特徴として出てきますが、小学校の段階では、高学年については、女子のほうが成長のスピードが速いと一般的に言われております。男女の差よりも個人差という部分で、男女の違いには当然、配慮はしつつも、一人一人の子供の状況を見ながら、学級経営その他の教育活動を展開していくということを各学校ではやっております。

○松田委員

懇談会の報告を見てわかるように、統合される学校と統合する側ということで、温度差があるということは仕方がないということで、前回、長橋中学校や入船小学校での懇談会では参加人数が大変少なかったと聞いています。それで、今回も統合される、どちらがどちらということではないのですけれども、奥沢小学校の懇談会では保護者 2 名の参加、天神小学校の懇談会では保護者 17 名という報告がされていまして。ただ、聞きましたところ、前は、ちょうど懇談会が開かれた日は天候が荒れていて、こういう参加人数の差があったと聞いているのですけれども、この奥沢小学校と天神小学校の懇談会の参加人数の差は、こういう天候といったことで左右されたことになるのでしょうか。

○（教育）主幹

委員がおっしゃる天候に左右されたという部分については、恐らく 12 月の当委員会での報告の中で、入船小学校の懇談会に際して雪が降ったということでの答弁だったかと思いますが、今回、奥沢小学校と天神小学校の開催に当たっては、そういった気候的な要素はございません。

○松田委員

◎指定校変更について

次に、先ほどの鈴木委員の質問と重なるかもしれませんが、今年度の指定校変更ということでお聞きします。

先ほど、特例ということでの質問だったと思うのですけれども、そうではなく、特に 4 月の入学者については、いろいろな事情での指定校変更があると思うのですが、今、わかっている段階での指定校変更について、人数、主な理由を小・中学校別に分けてお聞かせ願います。

○（教育）学校教育課長

まだ全部取りまとまっておられませんけれども、3 月 13 日現在で申し上げます。小学校では 63 人、中学校では 77 人、現在では認めております。

小学校の主な理由としては、指定校よりも希望する学校のほうが近いという地理的な理由、又は、家庭的な事情、例えば共働き世帯で両親とも日中、家にいないので祖父母の家に預けたいといった家庭的な事情が主な理由になっております。

中学校についても、今、言ったような地理的理由ということで、指定校よりも学校が近いということ、部活動という理由もございます。主な理由としては、そういったことになっております。

○松田委員

部活動を理由にした変更については、人数は押さえていますか。

○（教育）学校教育課長

現在、27 人でございます。

○松田委員

全体の人数はわかりました。指定校変更後の受入れ人数が多い学校は押さえていますか。

○（教育）学校教育課長

部活動等の理由として、吹奏楽部など特殊な部活になりますと、菁園中学校がそういった意味では、指定校変更として受け入れる側としては多いのではないかという状況ではございます。

○松田委員

人数は何人くらいになっていますか。

○（教育）学校教育課長

現時点では、出ていく人数は別にしまして、入るだけの人数でいくと36名になります。

○松田委員

昨年もお聞きしたのですけれども、塩谷中学校から長橋中学校への指定校変更について、今年度、本来、塩谷中学校に入学する28人のうち16人が、部活動がないなどの理由で、長橋中学校に変更したということを聞いています。来年度については、今のところ、どのように押さえていますか。

○（教育）学校教育課長

現在は、3名が指定校変更をするということで来ております。

○松田委員

菁園中学校では36名が指定校変更で転入するという事なのですが、指定校変更の受入れにより学級の構成に変化はありますか。

○（教育）学校教育課長

指定校変更によって学級数が増えるというようなことはあります。

○松田委員

先ほど、特例ということは抜きにしても、指定校変更をしたことによって、菁園中学校では36名ということになりますから、1学級くらいは増えるということでもよろしいでしょうか。

○（教育）学校教育課長

1学級増えるということはありません。

○松田委員

確かに指定校変更につきましては文部科学省も認めていることなのですが、やはりこういったことで36名も変更があつて、学級も増えることがいいのかどうか、そういう議論はこれからされると思うのですが、少し問題があるのではないかと捉えております。

◎スクールバスについて

次に、スクールバスについてお聞きします。

現在、スクールバスを運行している学校は市内でどのくらいあるのか、また、スクールバスを利用している人数がそれぞれの学校でどのくらいいるのか、お聞かせ願います。

○（教育）学校教育課長

スクールバスを導入している学校は小学校3校でありまして、長橋小学校、銭函小学校、張碓小学校です。

それぞれの人数ですが、入学当時の人数で言いますけれども、長橋小学校が80人、銭函小学校は136人、張碓小学校は38人となっております。

○松田委員

先ほどの報告の中で、今回、若竹小学校の潮見台小学校への統合に伴い、スクールバスが2路線運行されるが、2路線とも恒久的なものではなく、和華竹駐車場出発については、高架下に交通安全施設が設置されれば廃止す

る、築港バスプール出発便は、利便性の向上や安全対策等が講じられれば、廃止する又は路線バスによる通学支援に切り替えるという御説明がありました。また、祝津小学校の高島小学校への統合に伴い、祝津在住の児童は路線バスにて高島小学校へ通学するという事もお聞きしております。ということは、路線バスが優先されると捉えるのですけれども、スクールバスの利用と路線バスの利用の違いというのは、どういったことでスクールバスを使い又は路線バスを使うのかという、こういう利用の違いというのは、どういったことなのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

スクールバスの導入について、先ほど申し上げましたが、平成19年度当時に、バス通学助成の対象となっている学校、そこは主に50人以上を一つの目安として、スクールバスを導入してきたという経緯がございます。

○松田委員

今、50人以上であれば路線バスを使わないということだとお聞きしましたけれども、例えば長橋小学校の場合、路線バスが運行されている地区だと思うのですが、そこでスクールバスが運行されている理由にはどういったことがありますか。

○（教育）学校教育課長

もともとスクールバスを導入していたということではなく、バス通学助成を受けていた方々を対象にスクールバスを導入したということです。ですから、銭函小学校、長橋小学校についても、スクールバスを導入する前は、当然、路線バスを使用していたという形になります。

○松田委員

ということは、路線バスを使っていた人を今度はスクールバスに切り替えたということですか。

○（教育）学校教育課長

バス通学助成の話に少しかわりますけれども、現在、バス通学助成については、通年で助成しておりますが、平成19年度にスクールバスを配置する前までは、バス通学助成も冬期間限定の4か月間で、保護者負担の2分の1を助成する形にしておりました。19年度に、一定規模以上、50人以上を一つの目安としてスクールバスを導入することになりまして、その際にバス通学助成も現在の形にしたという経緯があります。

○教育部長

今の通学支援策の変遷でございますけれども、当初は冬期間の通学支援策ということで、バス定期代の2分の1を助成していました。平成19年度にそれを通年化かつ全額助成をするという制度改正をいたしました。その時点で、一定人数が固まる地区については、バス事業者にスクールバスという形で事業を委託して、そして子供を運ぶと、そういう利便を図るという形で現在に至っているところでございます。

○松田委員

先ほど、スクールバスを利用している学校が3校あるということだったのですけれども、スクールバスを運行していた中で、例えば吹雪、冬期間などということで、何らかのトラブルが発生したことはなかったのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

基本的には遅れがないように、委託業者にも委託する際に、そういった対応、トラブルがないようにスクールバスを運行していただくということで話をしておりますので、そういった天候悪化で遅れたという報告は受けていません。

○松田委員

◎通学路の安全・安心について

それで、この通学に関連して質問させていただきますけれども、やはり保護者が一番心配するのが、通学路の安全・安心ということだと思うのです。先日、下校途中の児童がマンションと雪山の間に挟まり動けなくなり、ちょうど死角に入っていたということで、なかなか発見できなかったが、無事に救出されたということをお聞きしました。



れども、祝津地区では、路線バスを利用するところだそうですが、一緒にバスに乗る地域住民が見守りの協力をしてくれるように、町会の回覧板で依頼したと聞いております。祝津地区は、ある意味みんなが顔見知りということのできると思うのですけれども、安全・安心ということを考えてときに、地域の見回り、見守り、声かけは本当に大事だと思います。登校時間は一定しておりますので大丈夫だと思うのですけれども、やはり心配なのは下校時で、上級生と下級生では下校時間が違いますし、クラブ活動などいろいろな諸事情でみんなと一緒にバスに乗れないという場合、こういったことへの心配についてはどのように考えていますか。

#### ○（教育）主幹

新しい高島小学校、祝津地区ということで答弁します。帰りにつきましては、学校側は、学年によっては終わる時間が違うということもありますけれども、児童がある程度固まって乗れるような配慮はしていきたいという話はいただいております。

#### ○松田委員

先ほど言った、札幌市の児童のこういった冬の事故があったら、本当に心配されることであり、女子児童の下校時の事故でしたので、そういったことについては、くれぐれも安全・安心でやっていただきたいと思います。

もし、今、天神小学校と奥沢小学校が統合になった場合、通学距離が一番遠距離になる児童というのは、どのくらいの距離になるのでしょうか。

#### ○教育部副参事

先ほど言いました平成21年当時のプランの中で説明している中では、統合校を奥沢小学校の位置とした場合に、天神地域からは、真栄2丁目に住んでいる児童で約2キロメートル、逆に奥沢からだ3.2キロメートルになるような表記をしておりますけれども、この段階の児童と現在の児童では、学年進行で変わっておりますので、実は先日の懇談会のときに算定はしたのですけれども、今日その資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

#### ○松田委員

その点につきましては、後でお聞かせいただきたいと思います。

それで、張碓小学校では、通学班というグループを形成し、学年を縦系列にして、高学年が先導してバス停へ行くなどしているということですが、年上の子供が年下の子供をいたわるということは、子供の成長にとっても本当に大事なことだと思います。その点については、どのように思われているのでしょうか。

#### ○教育部副参事

同じバス停から、今、張碓小学校の児童はスクールバスに乗ってきておりますので、そこで待っている、バスが来る時間帯までの間の交通安全の関係など、やはりそういうことは、高学年の児童が注意を払っているというのは非常に大事なことなのだろうと思っています。

天神小学校の懇談会の中でも、集団での登下校というような話も出ておまして、そういう事例を紹介しましたが、そういう対応もできるのか、今後、その具体の中で話し合いをしていきたいとは思っています。

#### ○松田委員

#### ◎学校跡利用について

次に、資料1の1ページの下段に、色内小学校での懇談会で話されたそうですけれども、「子供の遊ぶ場所がない」ということで、「安全対策などを前提として話が進んでほしいと思う」というところから、子供の遊ぶ場所は、学校が閉校することによって、色内小学校はちょうど中心部にありますので、そういう学校が終わった後の遊ぶ場所ということの問題で、こういう意見があったのではないかと思います。それで、学校が閉校になって、跡利用のときに、建物は別として、グラウンドを遊び場として使うことは可能なのか、活用していくことは可能なのかどうかについてお聞きします。

○（総務）企画政策室上石主幹

色内小学校のグラウンドと遊び場所の確保についてなのですが、これから地域の御意見を聞きながら、跡利用については検討していくことになると思うのですが、今後、今、言った活用自体、どのような意見が出るのかもまだ全然考えていません。そういった地域の声があるのであれば、遊び場所にするとしても、例えば今、仮に学校に遊具があったとしたら、そういった遊具の問題としては、管理の問題、やはり事故の問題などがありますので、そういったきちんとした管理体制などが整わないと、なかなか使わせることは難しいのかと思っております。そういったことも踏まえまして、地域から御意見が出るのであれば、それも踏まえて検討していかなければいけないだろうとは思っております。

○松田委員

検討についてよろしくをお願いします。

◎地域からの意見について

最後に、奥沢小学校の懇談会では、地域の方から、「学校再編は、保護者は在学中の一過性であり、地域住民が主体となって行わないといけない」という御意見があったと、資料 1 には載っていました。地域の意見も尊重しなければならぬと思いますけれども、あまりにもそれが強調されると、塩谷地区での保護者と地域の意見の食い違いなど、考え方の違いということがあったように思いますが、この辺についてどのようにお考えなのかお聞きして、私の質問は終わりたいと思います。

○（教育）主幹

今、委員がおっしゃったとおり、地域から出た意見ではございますけれども、悪気があった意見ではありません。あくまでも、在学中に一番絡んだ期間になるので、地域全体で、みんなで考えなくてはいけないという趣旨の下にあった発言です。

もう一つ、相手方の地域の心配も一緒にここですでにされています。その中で、この地域で発言された方については、学校再編に向けて地域みんなで考えていかなければならないと、そういう発言であって、決して、地域が、という主張をすべくということではありません。私どもとしては、保護者、地域、皆さんと話をしながら進めていきたいと考えております。

○松田委員

安心しました。ただ、この資料だけではそのように読み取れたものですから、よろしくをお願いします。

○千葉委員

ほかの委員の御質問と内容が重なっている部分もありますので、それを省きながら、また気づいた点を何点か簡潔に質問してまいります。

◎通学路の安全確保について

最初に、通学路の安全確保について伺います。

真栄橋の改良工事がやっと終わりました、冬期間、通行が可能となりました。地域の方から、歩道の除雪に関して非常に懸念する声がありまして、建設部でやっていただけるのではないかと思うのですが、冬季のこの歩道の除雪体制について、教育部ではどのように伺っているかお聞かせ願います。

○（教育）主幹

建設部に確認いたしましたけれども、現在、見回りをしながら、建設部で、手作業になりますが、真栄橋の除雪を行っているというふうに伺っております。

○千葉委員

通学時間に間に合うようにきちんとしていただけるということで理解してよろしいですか。

### ○（教育）主幹

真栄橋ですが、個人的な話ですけれども、私の家にすごく近くて、毎朝、通勤のときに、通学時間前に通るので、除雪はきちんとされているように思っております。

### ○千葉委員

では、毎日確認をお願いしたいと思います。

先ほど来、若竹小学校が 3 月末で閉校になるということで、潮見台・桜両小学校に児童の方が通われます。そこで、今までの懸念事項を含めて 1 点伺いたいのですが、長年、懸案事項でありました若竹の高架下の通学路の安全確保についてです。昨年、いろいろと状況について説明がありまして、難しい点、進めたいという話も伺っていますけれども、これはどこまで進んでいるのか、現在の状況をお聞かせ願えますか。

### ○（総務）企画政策室上石主幹

若竹の高架下の横断歩道、信号機の設置についてですが、場所が高架下ということで、通常の道路と違いまして、歩道が車道に接していない、橋脚が厚くてドライバーから歩行者がすごく見えづらいなどの経緯もありまして、警察からは当初、あそこに横断歩道、信号機を設置することはすごく難しいという回答をいただきました。そういった状況の中で、警察からは、やはり横断歩道を設置するのであれば、歩行者が待機するたまり場の設置が必要であるということを指摘されまして、昨秋、高架下に横断歩道を設置するのであればという適地は警察から示されました。その示された場所について、今、言ったたまり場の整備、あと、利用状況、効果等も踏まえて、これまで警察と協議を進めてきているところであります。ただ、警察としましては、北海道全体で新規の信号機の設置についての要望がすごく多い中で、やはり限られた予算の中で整備しないといけないと、その中で、新たな信号機を設置することはすごく難しいと言われております。ただ、ここにつきましては、地域の要望がやはり強いところでありますので、市としましては、今後も警察には強く要望していきたいと考えています。

### ○千葉委員

以前、聞いた話と比べて、何かあまり進展がないというふうに感じるのですけれども、同じ状況だということなのでしょう。

### ○（総務）企画政策室上石主幹

私から申し上げるのはおかしいのですけれども、進展はしていると思います。ただ、これまでは、警察としては、設置するに当たり、いろいろな条件を示しております。そういったものを一つ一つ協議する中で、これまでこういった課題等の部分は整備してきたと、その中で、小樽警察署として、本部にそういう設置の要請といいますか、上申といいますか、そういった環境といいますか、そういった条件はある程度、整理されてきたのではないかと考えているところであります。

### ○千葉委員

上石主幹のお話からは進展を感じないのですが、進展しているということで理解させていただきます。

なぜこれについて質問するのかというと、今年度、積雪量がすごく多くて、スクールバスの発着場所になっている和華竹駐車場の前あたりが、私の愛車の軽自動車も 1 台やっと通れるぐらいになっていて、あそこに本当にバスがとめられるのか、安全確保について非常に懸念しています。ある保護者からは、若竹の高架下がきちんと整備されるほうが、安全が確保されるのではないかと御意見があったのです。それで、ぜひ進展状況も速やかに明らかにしていただきたいのと、それが進んだ後の財政措置の部分も速やかに行っていただけるかどうか、今日、財政部もいらっしゃっているので、その辺についてはいかがですか。

### ○財政部長

具体的話を聞いてから検討したいと考えています。

## ○千葉委員

具体的な話が来たら、すぐに対応していただけるということで確認させていただきました。

少し気になったのが、先ほど、それぞれの統合協議会が閉会になるということで、この通学路の安全確保については今後どのようにっていくか、これからまだまだ懸念事項等あるのですけれども、統合協議会としては話されない、そのステージがどこに移っていくのかについて確認させてください。

## ○（教育）主幹

若竹小学校に関しての統合協議会は終了したわけですが、それぞれ潮見台小学校、桜小学校で、通学安全確保に関する検討会議を持っています。今、実際に見守りをしていただいているボランティアや町会の方、保護者も交えて会議をしておりますけれども、新年度に入りまして、その検討会議につきましては、また時期を見て、状況を確認しながら、そういった通学安全に関する話をしていきたいと思いますということになっております。

## ○千葉委員

しっかりと行っていただきたいと思います。

## ◎向陽中学校について

先ほど、向陽中学校の話がありました。先ほどの話ですと、向陽中学校の推計の学級数は、平成21年の資料では6学級、それが次の年、5学級だったというふうに記憶しているのですけれども、実際には3学級になってしまったということで、その学級数うんぬんという問題ではなく、校長の話からは、生徒の教育環境に対する懸念が非常に高いというふうに読み取れたのです。今回、潮見台中学校との統合に関するいろいろな御意見の中にも、やはりこの中学校の3年間というのは、しっかりと腰を据えた勉強ができて、生徒の皆さんがさらにその先の高校進学に向けて不安がないようにしていただきたいということで、期間をしっかりと設けてほしいということで統合の期間が決まりました。向陽中学校に関してはなぜここまで減ったのか、理由を伺いたいのと、今、小樽と余市の間の高速道路の関係で引越される方が結構多いと伺っているので、そういう理由なのかどうかも、まず理由を伺います。

今後、中学校について、どんどん再編が進みますけれども、先ほどの山手地区の中学校に関する、いつぐらいになるか示せない等、話がありましたが、これから入る生徒が3年間ゆっくと腰を据えて勉強ができて、さらにその前段の1年間で、しっかりとそれを検討できるということを考えると、やはり4年から5年前にはしっかりと示していただかなければいけないのではないかと思いますけれども、その辺のお考えを聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

## ○（教育）学校教育課長

生徒数の減少につきましては、新1年生の動向を見ますと、平成23年度から入学する生徒数が減少しているというふうに思われます。ただ、当初に入学案内、入学通知を送った際には、23年度でいきますと、通常学級、特別支援学級あわせて46名いましたが、23年度の入学については、指定校変更の増減で出入りがありますけれども、その影響についてはマイナス1名ということで、このときは主に私立中学校に進学したということがございまして、新1年生はこのとき、通常学級では39名となっております。

25年度については、入学案内を送っているのが36名ですので、このときには、基本的にはあまり変動がないということでございます。現在、向陽中学校には31名が入学する予定でありまして、これにつきましては、指定校変更で増減がありますけれども、マイナス3名の影響が出て、予定としては31名の入学予定となっております。

## ○教育部副参事

今の答弁を補足いたしますけれども、まずはこういう向陽中学校の生徒の関係については、やはりあの地域全体がそれぞれ、この年少人口の減少が続いているのだらうとは思いますが、例えば、地域に公営住宅があったり、大規模な事業所の社宅があったりすれば、その辺の動向も見ながら、注視はしているつもりでありますけれども、天神ではそういう状況が見えてきていないという状況がございまして。

それと、御質問の最後にございました、四、五年前に方向性をしっかりと示すべきではないかということでございますけれども、塩谷の場合でも話していますが、準備の期間として2年ないし3年ということからいきますと、やはり一定の期間を前に確保できる、そういう準備期間をしっかりととれるように、方向性をしっかりと示すことができるのが一番いいのだらうとは思っております。向陽中学校に関しては、先ほど来、申し上げているとおり、現状の中で、中央・山手地区等を含めた中で、校区の再編についてどういう状況がいいのかということを引き続き検討してまいりますので、その結果を示しながら議論させていただければと思っています。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

#### ○佐々木（秩）委員

##### ◎閉校記念室について

一つ目ですが、今、市教委の3階にあります閉校記念室について伺います。

この前、見学をさせていただきましたが、現在、閉校記念室に展示されている学校、展示内容、どういう方が見えられて見学されているのか等について御説明をお願いします。

##### ○（教育）主幹

市教委の建物に今、展示している学校ですが、四つございます。住吉中学校、石山中学校、東山中学校、量徳小学校の資料を展示しております。

記念室という名前はつけておりますけれども、見た方ということで、平成24年度で申しますと、9名いらっしゃいました。どのような方かということですが、来られた方に名前と住所を書いていただくのですが、それ以外のことは書いていただいておりません。その中では、市内の方が9名のうち6名、市外の方が3名と、こういう情報だけでございます。

展示内容についてでございますけれども、それぞれの学校で違ったものを飾っている部分がありますが、校旗や、学校によっては、中学校の場合、体育会系の部活で使ったユニホーム、盾などということで、それぞれの学校が全て同じものをそろえているということではございませんで、いろいろな部分がございます。最近では、量徳小学校については、昨年、校歌を入れたCDや作詞した部分をそこで聞いてもらえるような、そういった飾りつけにもしております。

#### ○佐々木（秩）委員

ここにある以外の閉校した学校の資料がどうなっているのかということと、公文書類について、きつと保管義務が指導要領などにあると思うのですが、そういうものは今、どこでどうなっているのかということをお聞かせください。

##### ○（教育）主幹

市教委の庁舎以外の部分につきましては、旧堺小学校の中に堺小学校記念室を設けて、同じように学校の資料を展示しております。それ以外の部分については把握しておりません。

あと、文書保管の関係につきましては、閉校する学校のものは市教委が引き継ぎます。保管の状況ですけれども、保存年限がそれぞれにございますので、永年のものはそのまま保管していますが、保存年限を過ぎれば破棄ということになるかと思えます。

#### ○佐々木（秩）委員

今まで閉校した学校については、ほかに桃内小学校などもあったと記憶していますが、そういうものについては、現在、市教委では押さえておられないということでしょうか。

○（教育）主幹

桃内小学校に関しての資料につきましては、把握がつかない状況でございます。

○佐々木（秩）委員

3月に閉校する祝津小学校、若竹小学校については、こういう記念の資料などはどうされる予定でしょうか。

○（教育）主幹

祝津・若竹両小学校についてということですが、祝津小学校につきましては、統合校が高島小学校ということで、1対1の関係でございます。冒頭の報告にもありますとおり、高島小学校の余裕教室に祝津小学校の資料を展示するという方向で考えております。

若竹小学校につきましては、校区が二つに分かれ、潮見台小学校と桜小学校に統合するわけですが、その資料につきましては、今、どこに展示するかは検討中でございますが、資料が、開校からの年数等を含めまして、やはり量も内容も違いますので、その部分は検討しながら、教育委員会の閉校記念室の資料のところを、またスペースをとりながらということも一つ考えられるのではないかと考えております。

○佐々木（秩）委員

きっと膨大な量に、過去もそうだったでしょうし、これからもなると思うのです。残念ながら全部残すというわけにはいかないわけで、そうすると、どうしてもそこに取舍選択ということが必要になると思います。これは残す、これは残念ながら残せないという基準と、誰がそのように分けたりするのかというあたりについてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

閉校する学校の資料につきましては、適正配置担当の者と、博物館の学芸員も含めて、今回も祝津小学校と高島小学校の資料を見させていただいておりますけれども、実際に何を残すかという基準は現在ございません。ただ、その中で、本当に小樽として教育的な、歴史ある資料ということになれば、先ほど、祝津小学校のものは高島小学校で展示するという方向性は話しましたが、物によっては、博物館での保管も必要となってくる資料もあるかもしれません。その中の選択というのは、基準を定めているわけではございません。

○佐々木（秩）委員

考えてみますと、やはり価値観の違いというのはどうしてもあって、見ましたけれども、今、おっしゃったような歴史的な、それから教育的な部分、学術的な部分で価値があるという、確かに博物館の学芸員が見れば、これは明らかに価値があるというものもあれば、そういう方から見ると一見価値はなくても、その学校の出身者、その地域の方から見れば、記憶、思い出に本当に残っているものは、本当に残してほしいというものがあると思うのです。現に記念室には、私も入って見せていただきましたけれども、非常に懐かしい学校名の焼き印、焼いたやつでじゅっと跡をつけるものなどは、こういうものがあつたなど、楽しく懐かしく見られます。その辺の配慮についてはいかがでしょうか。

○教育部副参事

統合協議会をつくっている中で、そういう学校の歴史の保存というのも、一つの課題のテーマとして位置づけております。ですから、そういう中に地域の方も参画していただいておりますので、そういう部分で、まずはそういう御意見も伺っていただければと思います。

現状は、先ほど、申し上げたとおり、職員が見るということになりますけれども、記念室そのものをどういう位置づけにしていくかによって、その内容、展示物が当然、変わってくるのだらうとは思っています。閉校前はこういう学校だったのかというものを残すとなると、実際に使われていたものを、今、委員からもありましたが、焼き印といったものも学校の歴史として残る一つのものではありましようけれども、ただ、それが博物館などで、果たして歴史的な資料なのかどうか、そういうところもこれからいろいろな意見を聞いてやっていかなければならない

のだろうとは思っておりますので、明確に現段階で基準などということは言えませんが、いろいろと話を伺う中で対応していきたいとは思っています。

#### ○佐々木（秩）委員

地域の方も参画していただくということですから、そのとおりにお願いしたいのですけれども、これについては、やはり学術的な部分ばかりではなく、その位置づけという部分では、やはり地域や卒業生の皆さんの思い出というのが結構なウエートを占める基準になるのではないかと思います。やはりその辺のところを考慮に入れて、そういうものを残す、残さないという判断をしていただくようお願いいたします。

少し話は変わるかと思いますが、先ほど、CDで校歌を残しているという話もありました。これからどんどん再編が進んでいけば、学校はどんどんなくなる、それに反比例して、どんどんこういう資料は膨大に残るといふときに、先ほど、閉校記念室のほかの4校のところをもう少し整理をして、そこに若竹小学校のものも入れるという話がありましたけれども、私があそこを見た限りでは、4校分で結構びっしりと埋まっています。それが、今後どんどん増えていくということになってくれば、やはりあの資料、膨大なものの保管場所というのが必要になってくるだろうと考えますけれども、今後のその辺の展望というのは持っておられますか。

#### ○（教育）主幹

今のスペースがきちきちというのは、ごらんとおり、今、お話があったとおりだと思います。ただ、閉校する学校の関係もありまして、例えば、先ほどの祝津・高島両小学校の関係で、高島小学校に保管したほうがいいだろうという部分もありましょうし、今後の統合に当たっては、学校跡利用などという部分もあるかもしれませんが、まず全体の学校統合の関係によって、その広がる校区の教材にもなるかという部分もありますから、そういう部分も全体に加味しながら方向性を考えていかなくてはならないのだろうと思います。

#### ○佐々木（秩）委員

その地域の子供たちにとっては、学校の歴史を学ぶには、そこにあったほうが本当がいいと思います。そういうことも考えていただけるといふのは非常に大切だと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど、CDの話がありました。学校には、行事の光景などをおさめたビデオテープが膨大に残っています。やはりそういう映像については、写真が残っていて、今、こんなものも残っているのだと、この前の祝津小学校の閉校式のときも随分感動しましたけれども、映像を残す手段も必要だし、それから今ある資料も、アナログのものはどんどん劣化していきます。そういうものを、やはり今のうちに写真や文書などもデジタル化しておくことによって、どんどん資料が劣化していく、それから、保管場所についても、もちろん現物があるのが一番ですけれども、そういうものをデジタル化して残していくという方策も少し考えていかないと、こういうことについては、後では対応できないのではないかと見させてもらいました。その辺についていかがでしょうか。

#### ○教育部長

学校再編に伴って閉校する学校が増えてくる、とりわけ既に予定が決まっている学校について、平成28年度には手宮地区の小学校、翌年度には手宮地区の中学校が、それぞれ場所を移して閉校するということになりますので、その意味では、そういう学校での教育的な、歴史的なものの保管については、本腰を入れて考えなければならないと思います。それとあわせて、実は閉校記念室にも中学校3校の体育大会などの学校行事の様子がVTRで何本もあります。そういうことで、今後どういう形でデジタル化して、かつ山手地区の統合校のこともありますし、その辺のところは、全体的に、いかに効果的に保存していかなければならないかということで、これはまた再編計画の進捗度合いに合わせて、詰めた話を今後、ひとつ目安としては28年度を目途に考えていかなければならないだろうとは考えています。

#### ○佐々木（秩）委員

これは教育委員会の所管ではないのかもしれないのですが、市長かもしれないのですけれども、こういう資料を

デジタル化するというのは、本当にすごく時間がかかるし、あの膨大な量をやるのは、専任の人でも、ひよっとすると1年、2年、3年かかるような量だと思うのです。例えば、緊急雇用などでそういう人を市教委に派遣して、そういうデジタル化を専門にやってもらう人を配置していただくということが必要ではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○教育部長

教育委員会としては、先ほど申しましたように、統合、再編が固まる時期を一つのめどとしながら、市長部局と、その時点になったら相談していかなければならないというふうには考えております。

○佐々木（秩）委員

市長もぜひよろしくをお願いします。

◎学校跡利用について

二つ目に、先ほどから話が出ております学校跡利用について、私も質問いたします。

適正化基本計画では、先ほども話していたように、学校数が半分になるということで、かねがね教育長は、これについては教育環境整備が目的と言われております。

一方、予算特別委員会で林下議員も質問されておりましたけれども、学校開放を通して、地域の社会体育施設としても、その機能を補完していたという今までの歴史があります。閉校する学校について今後どうしていくのかという質問への御答弁としては、暫定的な体育館の利用については、法的に難しい面もあるのだけれども、活用方法を考えていきたいということでした。

基本的に教育環境整備に社会体育の環境整備というのは入らないとは思っておりますけれども、社会体育の環境整備というのも、この跡利用の中で重要な課題であるという認識についてはよろしいでしょうか。

○（教育）総務管理課長

当委員会では生涯スポーツ課が出席理事者に入っておりませんので、私から答弁させていただきます。

現状として、社会スポーツの関係、学校開放の事業が大きな役割を果たしているということはあろうかと思えます。したがって、閉校になりますけれども、そういった状況におきましては、また跡利用との絡みの中で、現状、担当している企画政策室でも、そういった学校開放をしているという状況を把握しておりますし、教育委員会としても、そういった現状を説明しながら、跡利用の中で、どうやった形でその場を提供できるのか検討してまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

忍路、塩谷、天神、これらの地区には、計画どおり進んだ場合には、学校施設がなくなります。その場合、社会体育の施設については、非常に困ってしまう状況になります。やはりこういうものについて、しっかりと対応をお願いします。

そこで、跡利用の課題だと思うのですが、たしか千葉委員も話をされていた、それから林下議員の話の中にもあったのですが、閉校して、学校から用途変更をして学校でなくなる場合、法令上、跡利用について非常に困難な点、課題がそれぞれのところでいろいろと出てきているということなのですが、当委員会ですら、具体的にこういうことだと、整理した部分というのがなかなか今まで出てきていなかったものですから、一度、整理して、跡利用する場合の法令上の課題を整理してお聞かせください。

○（総務）企画政策室上石主幹

若竹小学校と、今、質問がありました祝津小学校について、説明させていただきます。

まず、若竹小学校を例えば体育館として利用できないかというお話なのですが、若竹小学校については、建築基準法の建築物の用途制限の中で、あの地域が第一種中高層住居専用地域ということで、単体の体育館が建てられないことから、若竹小学校の体育館の活用は難しいと、それと別に、若竹小学校の場合は耐震化もしていない



ということと、これまでも、今もそうですけれども、学校開放をしていないということで、専用の出入口がないということもあります。要は建物の警備上の問題もありますので、そういった面で若竹小学校については難しいというふうに考えております。

祝津小学校におきましては、第一種住居地域ということで、単体の体育館は建てられます。そして、学校開放もしており、専用の出入口もありますので、条件的には使える感じになるのですけれども、消防の関係で、祝津小学校の場合は、校舎と体育館を一体で管理しているという中で、例えば校舎の機能をとめて体育館だけを使おうということになりますと、結局、校舎に消防設備がありますので、その機能がない状況で体育館を使わせることは、やはり災害などがあつたときに安全に使うことができない、そのためには、機能を停止した校舎の消防設備を体育館に移さないといけない、さらに校舎と体育館について廊下などを遮断しないといけない、そういった問題が出てくるので、祝津小学校については、体育館だけ機能を生かして、校舎の機能を停止して使う場合には、そういった法律上の問題があるということでありませう。

**○佐々木（秩）委員**

今、学校名を挙げて具体的に言っていたのですけれども、基本的に用途制限というのは都市計画法ですか。

（「建築基準法です」と呼ぶ者あり）

建築基準法。それから、もう一つについては消防法。

（「はい」と呼ぶ者あり）

この大きく二つの法律にひっかかってくる可能性があると思さえてよろしいでしょうか。

**○（総務）企画政策室上石主幹**

今、委員がおっしゃるとおりです。ただ、繰り返しになるのですけれども、祝津小学校の場合は、今、言ったように、体育館だけの機能を使って、校舎の機能を停止した場合に、消防法でひっかかってしまうといいますか、消防設備が校舎で今、動いていますので、そこを生かすのであれば、そのまま使うのであれば、体育館をそのまま生かすということもできるという形になります。

**○佐々木（秩）委員**

ということは、体育館を暫定的ではなく恒常的に使おうとすれば、学校の設備も恒常的に動かしていないとならないということですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ということは、そのための費用その他もやはり大分かかるということが予想されます。

それで、閉校して学校でなくなった場合、そういうさまざまな法令上の制限がかかってくる、だから使わないというわけにはいかないと思うのです。何とかしていかないとならないと思うのですけれども、全国でも、閉校後の体育館を利用して、そういう社会体育で使っている例、それから、民間がそういう学校跡利用をしている例があるのですが、そういうところは、一体どうやってこういうところをクリアしているのかというようなところについてはいかがなのでしょう。

**○（総務）企画政策室上石主幹**

その自治体によって都市計画の中の網のかけ方がやはり違いますので、一概には言えないと思っております。ただ、暫定などではなく、地域でその建物を多目的に活用する中で、校舎と体育館が一つの機能を持つように位置づけるのであれば、体育館という形でも使えます。今、検討している跡利用について、そういった多目的な施設として位置づけたりしているのではないかと思います。ただ、先ほど、委員がおっしゃったほかの地域については、用途制限の網かけがその自治体によっても違いますし、自治体によってはかけていないところがあるかもしれませんが、そういったところの違いがあるのではないかと思います。

### ○佐々木（秩）委員

そういう制限の中で、こういう跡利用を小樽市も進めていくということで、課題がこのように具体的に見えてきたわけですけれども、若竹小学校で地域の皆さんと跡利用について話合いをされているということを前に伺いました。そのときに、こういうことがあるのですと、事前の説明などもしながら、それについて話をしているのか、若しくは、こういうこともないままに話をしているのだとしたら、ただ夢のような話をして、できもしないような話をして時間をかけて、それで言ったけれども、こういう理由でだめですとなっていけば、全然建設的でないというか、時間の無駄という感じもするのです。それから、若竹小学校の地域の方との話合いはどうされているのかということ、それから、この後、祝津小学校についても、地域の皆さんと話合いをするという話もあったように思うのですが、そのとき、こういうことについては、どうされて話合いを進めていくつもりなのか伺います。

### ○（総務）企画政策室上石主幹

学校跡利用につきまして、まず若竹小学校なのですけれども、町会の役員の方と意見交換を行っております。その中でも、用途につきましては、話はしております。ただ、若竹小学校の場合は、まずその前段として、やはり今の校舎の老朽化が著しいということと、今後、市としても耐震化をする予定がないということもありますので、校舎自体の利用が非常に難しいことは伝えてはおります。

祝津小学校については今後、検討に入りますけれども、どちらにしましても、地域には、用途制限、網がかかっている、この中で、やはり検討していかなければならないというのは、まず、第一条件にも入ってくると思っておりますので、そういった中で、どういった利活用ができるのかという部分は、意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

### ○佐々木（秩）委員

建設的な話合いになるように、やはりきちんとした、そういう条件も含めて話をされた上で、進めていかれるようにお願いしたいと思います。そうでないと、夢ばかりでも困るという気がします。

最終的にこの件で私がどういう話をしたいかという、やはりさまざまな困難があるから、一番簡単なのはきつと、今ある施設を全部壊して、解体してしまっ、更地にしてしまっ、そこから、新しい公共的な建物でも、民間に払い下げるのでも、そういうことをやるというふうにしたほうが結局、話が早いのではないかという感じもしないでもないのですが、小樽市の今の財政上、そうはいくはずもない。そうであれば、今ある建物をきちんと活用していくという方向がやはり小樽市の道ではないかと思うのです。その場合、一番問題なのは、今、話をしていたような法令上の課題、その他の課題もきつとあるでしょうが、そういうところの話をきちんと、庁内の論議になるのか、どこの話になるのか、いろいろとあるのかわかりませんが、そこをクリアしていく方策を一つずつ進めていってほしいのですが、市としても、その辺のところの研究というか、検討についてはいかがなのでしょう。

### ○（総務）企画政策室上石主幹

まず、学校跡利用につきましては、昨年 3 月につくりました学校跡利用の基本的な考え方にのっとって進めていきたいと考えておりますけれども、さらに、それに当たりまして、例えば建物だったら老朽化や、耐震化の状況はもちろん条件でありますし、今、話がありました建物の用途制限がどうなのか、そしてそれに伴う改修費用はどうなのか、また管理・運営をどうするのか、そして地域に本当にニーズがあるのか、そういったことも踏まえて具体的に、跡利用については、やはり慎重に検討しないといけないのではないかと考えてはいます。

### ○佐々木（秩）委員

そういう方向性で課題をクリアして行って、実入りの多い跡利用をお願いします。

### ◎色内小学校の再編について

三つ目に、色内小学校の再編について、先ほどから、何人かの委員から御指摘があった点に重なるかとは思の

ですけれども、私から 1 点、確認させていただきます。

色内小学校で、先ほどからあった指定校変更についてなのですが、在校生について、交友関係や通学距離などを考慮した特例を設け、指定校変更の弾力的運用を行うということになっています。この中に、在校生について、先ほど、新入生などの話がありましたけれども、在校生の指定校変更で、特例という部分の内容について、もう少し詳しく、ここに二つほど出ていますが、それ以外に「など」とかもついているのですけれども、中身について説明をお願いします。

#### ○（教育）主幹

この特例ということなのですが、今のくだりにつきましては、適正化基本計画の「Ⅲ 小樽市小中学校再編計画」、12ページに項目を設けていまして、「4 学校再編の進め方」の中に「統合の時点での在在学生についても、交友関係や通学距離などを考慮した特例を設け、指定校変更の承認をするなど学校指定に関する弾力的な運用を行います」と書いております。そのくだりでございますけれども、もともと指定校変更につきましては、「就学指定校変更に関する事務処理要綱」の中で基本を定めていまして、統合時の在校生に関しては、基本計画の中で、交友関係という部分が、今この事例では一番多いのですが、そういった部分の特例を設けて、再編に向けての配慮を行うという基本計画なので、そういった方針でございまして、「など」とは書いているのですけれども、基本的には交友関係が一番メインです。

#### ○佐々木（秩）委員

交友関係ですが、あの子と私は仲がいいから、あの子があっちの学校へ行くから、こっちの学校に本当は行くのだけれども、一緒にあっちの学校に行きたい、ということなのだろうと想像するのですけれども、この条件で、こういった場合、これを理由にしていけば、たぶん実質的にほとんど無条件の特例、無条件で違う学校に行けてしまうと感じ取れるのですが、歯止めというか、その条件というか、逆の言い方をすると、条件を満たしていなければ認めない場合もあるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

#### ○（教育）主幹

あくまでも条件ですので、こちらの学校にただ行きたいという言い方では認めるわけにはいきません。この考え方は、校区を分割する形の統合を意識しておりますので、祝津・高島両小学校の関係ですと、こういった特例は当然考えられない、それを越えて、例えば手宮地区の小学校などに行きたいという話ではないことだけは御理解していただきたいと思います。

#### ○佐々木（秩）委員

先ほど小貫委員から話があって、色内小学校から稲穂小学校へという話が、在校生も含めてあって、平成24年7月11日の色内小学校の懇談会に示された資料を見ますと、統合後の稲穂小学校の1年生から6年生までの人数の予想が出ています。例えば、4年生68人で2学級、5年生65人で2学級、6年生65人で2学級となっています。ひょっとして、4年生であれば、あと13人いれば3学級ということですよ。このように4年生であと13人、それから5年生、6年生であと16人いれば、各学年でもう1クラスずつ増えるわけです。色内小学校の懇談会で聞いたときには、保護者から、全員稲穂小学校へ行ったらだめなのですかと、それで学校は大丈夫ですよと、行ってもいいですよという話もたしかあったと思うのです。私が言いたいのは、そういうことがあった、そういう可能性も含んでいくと、統合後の稲穂小学校は、先ほど、キャパシティが普通学級13学級とたしかおっしゃったと思うのですけれども、定員より大幅にオーバー、学級数が大分増えてしまいますよね。この私の予想についてはいかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

確かに懇談会の中でそういう話がございました。ただ、この間、私どもで、今、条件のお話が出ておりましたけれども、やはり統合校となる学校の施設的な上限というようなものも考えながら進めていかなければならないだろ

うと思っています。

もう一点は、あくまで私どもとしては、校区を設定させていただきます。その中で、こちらの学校へ行ってくださいという前提の中で、あとは保護者から、実はこういう事情で指定校と違う学校へ通学したいのだという話があれば、その段階で、どういう事情か、こちらの押さえている状況も全て説明しながら対応しなければならないだろうと思っています。

色内小学校の懇談会のときは、確かにそういう発言があったのは事実でございますけれども、この間、先日の懇談会等でも話があったとおり、正直なところ、どこまで保護者が稲穂小学校を見ているのか、手宮地区の小学校を見ているのか、長橋小学校を見ているのかということが把握しきれておりません。新しい学校づくりを進める手宮地区の統合後の小学校に魅力を感じているという保護者がいらっしゃるのも事実でございますので、極端な事例として、保護者から御発言があったのだらうとは思いますが、そのように皆さんが、ということにはならないのだらうとは思っています。

#### ○佐々木（秩）委員

私も楽観的かというと、そういうふうに見たいとは思っています。ただ、過去の経験上、学級数が予想以上に増えて、プレハブを建てて、プレハブの中で私も 2 年間担任をやったことがあります。夏は暑い、冬は寒いと、本当に教育環境としては劣悪な状況になるのです。ですから、稲穂小学校がそういうことにならないこともすごく大事だと思うので、どちらの学校がいいなどとはとても言えないのですけれども、教育環境の整備を第一義として教育長もおっしゃっていることからしても、やはりそれが第一ですから、そういう状況にならないようにすることが大事です。ただ、それでいて、児童・生徒の友人関係には当然、配慮しなければならないわけです。そのバランスというのがすごく難しく、ひょっとするとなるかもしれない。だから、そういうときの対応については、先ほどからおっしゃっていたようなところで、市教委で個別に対応していただくことができるのですけれども、やはり学校を含めて、そこのところについて、まめな対応をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

今、委員からありましたとおり、教育環境の向上が、やはり今回の学校再編計画の中の一つの目的でございますので、教育環境が悪化する部分については、当然、何がしかの歯止めはしなければならないのだらうとは思っております。

あと、統合に向けて、この先、平成 28 年であれば 3 か年ございますので、その中で、保護者の意向も把握しながら、どういう対応ができるのか、話合いをしていきたいと思っております。

#### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

---

#### ○安齋委員

##### ◎西陵中学校について

先日、色内小学校の懇談会に行って、大変明るく希望的な話があったので、今回はそういった未来志向の、いい教育づくりについて議論していきたいと思っていたのですが、冒頭の報告の最後のほうで、西陵中学校について、資料には書かれていなかったのですけれども、口頭で説明されていたので、その点で教育委員会の姿勢について疑問に思いましたので、それについての指摘と質問をさせていただきます。

プランを検討しているという流れはわかりますし、示せないということについては、検討の結果、仕方がないことになってしまったのではないかと思います。ただ、その示し方です。議会側が示せと言ったわけではなく、西陵中学校の存続を訴える会や地域の方が、第 6、第 7 のプランはないのかということからの始まりだったと思います。その流れをくめば、今回、当委員会ですらこういったプランを示すには至っていないということを報告するのは、順序

が違うのではないかと、先に、地域や存続を訴える会に説明されるべきだったのではないかと考えています。

というのは、今まで、西陵中学校のことに關しては、決まっていな、検討するなどということでしたが、実際にそうかもしれないのですけれども、保護者の方はそう受け止められていないということもありまして、私に寄せられた御意見では、皆様と話していくという主張は全く信のない、虚偽の回答であるなどと怒っている方がいらっしやるのも事実なのです。せつかく色内小学校ではあのように建設的にいい流れでまとまっているのに、一方で、その後、中学校について説明する中で、西陵中学校がそういった状況であつては、なかなか子供たちの教育のほうに、実践に向けられないと思っています。

まず、なぜ冒頭に報告したことを保護者や地域の方に説明されなかつたのかお聞かせいただきたいと思います。

#### ○教育部副参事

確かにこの間のやりとりの中で、地域の皆さんとの話合いの場、今後、話合いの機会を設けるといふような回答をしていたかと思ひます。ただ、今日、示した部分も、これまでの当委員会が発言させていただいた部分を改めて話させていただきました。例えば、存続を訴える会の皆さんとの話合いということになりますと、一定程度、私どもからの投げかけの仕方にもよるとは思ひますけれども、やはり現状で、まだこふいう、求められたプランといふのですか、こふいうものをつくりきれていないといふ状況の中から、そちらとの話合いをしていない、それで今日のこの報告になつたといふような状況でございます。

#### ○安齋委員

再三、教育委員会の方々が説明されていることを改めて示したといふことで、私も理解するのですけれども、プランが示せないといふ状況の中で改めて示すといふのは、何の意図があつたのか、何の真意でそこを説明したのかと、私共もし向こうの立場であつたら思ひてしまうと思ひます。ですので、これについては、今後、皆さんは地域の合意があつて進めていくのだといふ話をされていますので、しっかりと説明責任を果たしていくべきだと思ひますので、こちらについて、今日、傍聴にも見えられていますから、ぜひ丁寧な説明をし、今後のプランを示す段階になるまでなのか、それとも今後の統廃合の進め方についてなのか、いろいろと慎重に説明していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

私どもの現状を含めて、話をする機会は見つけたいと思ひております。

#### ○安齋委員

##### ◎学校再編計画の見直しについて

今日の議論の中でいろいろと話が出ていましたけれども、今回、西陵中学校の再編について、学校再編計画の前期の中で、平成30年度までの間でできないといふ話が出ていたと思ひます。適正化基本計画の中で、たしか生徒数に大きな変動があつた場合は、基本計画を見直すといふような文言がありました。それで、21年度から24年度と、今は基本計画が進んでいる中で、先ほども質問がありましたけれども、菁園中学校では今年度、指定校変更による36人の生徒の受入れがあつた、あとは、若竹小学校が閉校するなど、いろいろな動きがあつて、生徒数に変動が少なからずあると思ひます。この大きな変動があつた場合、見直すといふ、この大きな変動の考え方についてお示しいただきたいと思ひます。

#### ○教育部副参事

適正化基本計画の中の大きな変動といふ部分でございますけれども、まず一つは、たしか当委員会でも以前に答弁したことがありましたが、学級編制基準などが大幅に変わるといふようなことも、一つの大きな変更だろうとは思ひておりますけれども、現状では、小学校1年生の段階ということになっておりますので、そこに至っていないといふような考え方をしております。

### ○安齋委員

現状、そこの部分に至っていないということですが、平成29年度で前期が終わって、後期に移る段階で、たぶんこの計画の進捗などをいろいろと研究していかないといけないと思っています。21年度当時に示した27年度までの推計と既に誤差が出ていますので、たぶん後期に入る段階で前期を見返し、後期の計画を改めて考え直さなければいけないだろうと思っています。というのは、21年度当時と明らかに全然違う状況の中で、十数年前の計画をそのまま遂行するというわけにはならないと思いますので、いずれかの段階では見直すことが必要になるのではないかなと思うのですが、この時期については、どの辺で見直しをしていくのか、もしお答えできれば、お聞かせいただきたいと思います。

### ○教育部副参事

現時点では、子どもが計画に基づいて進めてきていた部分については御理解いただいていると思います。ただ、今日の答弁の中でも、実質的に前期にやると言った、再編を行うと言った地域が後期に延びざるを得ない、このような状況というのが出てきておりますので、いずれそういう見直しも含めた検討は必要だとは思いますが、時期的には、現状で示せる部分ではございません。

### ○安齋委員

先走って答弁を求めようとしてしまった感がありますけれども、いずれにしても、やはり見直していかないと、このままでは後期の計画そのものが成り立たない状況にもなってきますし、生徒数が増減すると、前期で統廃合したところもまた新たに再編しなければいけない状況になる可能性もなきにしもあらずだと思います。平成28年度が大きめになるかと思いますが、ぜひ見直し等の状況も私たちに御説明いただければありがたいと思います。

### ◎指定校変更による学校再編への影響について

色内小学校の統廃合の関係で、先ほど小貫委員からありましたが、いい指摘だと思って聞いていたのですが、長橋1丁目に住んでいる生徒が長橋中学校に通う場合と西陵中学校に通う場合では、長橋中学校までは2.7キロメートルと、西陵中学校までの1.4キロメートルと比べて長くなると、影響が出てくるのではないかなという話が出ていましたが、先ほどありました指定校変更の理由なども聞いてみると、地理的な影響で指定校変更をするという理由が一番多いと伺いましたので、改めて伺いますけれども、西陵中学校に進学するはずの生徒が長橋中学校に進学する中で、たぶん何十人か影響が出てくると思うのですが、この数字について把握していればお聞かせいただきたいと思います。

### ○（教育）主幹

色内小学校の校区で長橋小学校の校区になる学年、平成29年度に中学校という形になってくると思うのですが、大体1桁で五、六名の状態でございます。

### ○安齋委員

五、六名の影響が出てくるということですが、これもまた地理的な問題で影響が出てくるということですので、今後、校区指定については、いろいろとしっかりと説明責任を果たしていただきたいと思います。

なぜこの質問をしたかという、この手宮地区も、山手地区も含めて、小学校で統廃合を経験して、また中学校でも経験してしまうのではないかなという保護者の心配の声をいただいたからです。教育委員会としては、原則、2回、統廃合の経験がないようにと考えられていると思うのですが、改めて、児童に対する、複数回の統廃合の経験をさせないという考え方を教育委員会からお示しいただけますか。

### ○（教育）主幹

今のお話につきましては、適正化基本計画の中の「Ⅲ 小樽市小中学校再編計画」、12ページの「4 学校再編の進め方」の2番目に出てくるところでございまして、ここで「統合の時期は、学校施設の状況、対象校の位置関係、統合前の児童生徒の交流期間等を総合的に考慮し、地区実施計画を策定し決めていきます。その際、同一地区

内で、段階的な実施となる場合は、児童生徒が統廃合を繰り返して経験することのないような間隔とします」とうたわれているものでございます。

#### ○安齋委員

その部分についてなのですが、やはり心配するのは、小学校で統廃合を経験して、進学した中学校でもまたあるのではないかと、そのようなことがないようにという保護者の思いが相当強いものがありますので、原則、しないというのは文書でわかりますが、これについて、これからどんどんまた統廃合が進捗していくと思いますので、しっかりと説明していかないといけないと思います。資料である、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要についても、いろいろと丁寧に、工夫もされて盛り込まれていると思いますので、こういったものを活用しながらしっかりと説明し、理解と合意を得られるような説明をしていただきたいと思います。

#### ◎学校再編ニュースについて

あと、今回の学校再編ニュースなのですが、教育委員会が方針を変えたのか、再編ニュースの編集の仕方を変えたのではないかと考えているのですが、これがもし私が要望したことをのんでくれたということであれば大変うれしいのですが、「塩谷・長橋地区」の下のところを、これまで市教委のプランではこう考えているという図面を載せてつくっておられたのですが、今号からか、前号をちゃんと読み返してこなかったのですが、今、現状の進め方を記載しています。私が指摘したのは、ここにプランを書いていると、これで進めるかのような誤解を与えかねないから、直してほしいと要望したのですが、これは、この要望に対して、市教委としての、もっと住民の方から理解を得られるような方法にしているという考え方なのか、お聞かせいただきたいと思います。もしそうでなければ、どうしてここを変えたのか聞かせてください。

#### ○教育部副参事

今回、第 8 号ということで、このような表記になっていますが、実は、昨年暮れ、12 月に発行した第 7 号もこれと同じようなつくりになっています。というのは、実はプランを載せたのは年度初めのときなのです。この間の議論について、新たな保護者がいますので、教育委員会のプランとしてはこういうふうと考えて話し合ってきたのですということを載せております。恐らく第 5 号かと思いますが、それが出ていたかと思いますが、それ以外は、このような形でやっております。

#### ○安齋委員

済みません、私の過信でした。教育委員会もなかなか手がたいので、私が言ったことをすぐにやってくれないはずなのに、どうしてやってくれたのだらうと思っていたのですが、プランを示すことよりも、現状、こういう話し合いをしていますということを大きく書いてくれるほうが、たぶん保護者にも見やすいと思いますし、説明としてはとてもいいと思いますので、今後とも合意や理解を得るには、やはり説明責任を果たすことが大事だと思いますので、しっかりと説明していただきたいと思います。

#### ○教育部副参事

実は、昨年第 4 回定例会の当委員会の中でも、安齋委員から、このやりとりそのものを、全文形式ではないけれども、そういう公表はできないのかというお話もいただいておりました。このとおりではございませんけれども、第 4 回定例会で配付した懇談会等の概要も、今、ホームページには載っておりますので、今日の報告についても、この後、整理した上でホームページには載せていきたいと思っておりますし、先ほど出されたプランの考え方についても、ホームページに確かに図は載っておりますが、教育委員会の考え方ですというような一言を入れておりますので、そこの部分だけ話させていただきます。

#### ○安齋委員

やはりそうやってどんどん、全部の御意見をのめるわけではないのですが、市教委としてものみ込んで、それを発信することによって、地域の皆様の見方も変わってきますし、理解や合意を得られる状況にも変わってく

ると思いますので、ぜひ今後ともいろいろなところで工夫して進めていってもらいたいと思っています。

#### ◎指定校変更の手続について

それで、指定校変更なのですけれども、通学距離が長い、部活動などの理由ということなのですが、それは改めて伺うのですけれども、聞き取りなのか、文書なのか、直接面談して、その指定校変更を決定するのか、御説明いただきたいと思います。

#### ○（教育）学校教育課長

指定校変更につきましては、指定校変更を希望される方がおりましたら、市教委に来ていただいて、申請書に記載事項、理由等を記載して申請していただき、その後、指定校変更の要綱の中の条件に合致すれば、指定校変更を認めるという流れで行っております。

#### ○安齋委員

そうすると、教育委員会には実際には来るけれども、文書でのやりとりということでよろしいですか。

#### ○教育部長

申請の段階で当然面接をしておりますので、そこで申請書の内容については確認いたしております。

#### ○安齋委員

面接されていたのですね。今、御答弁を聞いたら、申請書だけなのかとビックリしました。

何を言いたいのかというと、やはり文書だけだと、私もし親であれば、部活動や通学距離と言え、どの学校にも行かせられるのだと思ってしまうので、それはないということなので安心しました。

#### ◎懇談会等の進め方について

次に、少し前後して、また同じことの話になってしまうのですが、懇談会についていろいろと話を聞いていると、色内小学校の場合は、前回すぐうまくいって進んでいたと思っていますのですけれども、ほかのところについて聞いてみると、何か、最初に案を示して質疑があって、そこで新たに聞かれたものに対して答えるというようなスタンスがあるという話を保護者の方からいただきまして、できれば、前にも話をしたかと思うのですが、聞かれる前に聞かれそうなことをみずから発信して、ここが問題点なのです、などともっと協力を仰ぐような形で進められたほうが、市教委に押しつけられたというよりは、私たちが市教委と話し合って同意の形をとっていったのだという懇談会の進め方になるのではないかと思うのですけれども、改めてこの考え方についてお聞かせいただきたいと思っています。

#### ○教育部副参事

確かに色内小学校の懇談会で、その日、説明する材料として持って来て、それが先に出てきて、実はこういうことがありますということになった事例はございますけれども、懇談会に入るに当たって、内部でいろいろな課題とといったものを詰めておりますので、その中で、こういう情報を提供しながらやっていく、そういう部分についても、内部で話し合いながら、より理解を得られるような形に持っていけるように、進め方そのものも工夫したいと思っています。

#### ○安齋委員

学校適正配置は本当に難しい問題で、やはり自分の学校がなくなる、出身校がなくなることから感情的になってしまうところがありますので、そういったところをどンドンクリアしていけば、よりスムーズに進んでいくのではないかと思います。

私が気になっているのは、中央・山手地区の西陵中学校についての今回の報告なのですけれども、やはり何かしら議会に報告するに当たって、陳情や声が上がっているところに関しては、理解を得られるというよりも、事前に話をしておくべきだったと思っていますので、その点について改めて御答弁いただいて、質問を終わります。



**○教育部副参事**

当委員会の中で、議会の報告関係等、内部で議論しながらやってきておりますので、その段階で、そういう段取りも含めて検討してまいりたいとは思っています。

**○委員長**

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時44分

再開 午後 4 時58分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

**○小貫委員**

日本共産党を代表して、陳情第282号及び第291号は採択を主張して討論を行います。

最初に、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

西陵中学校の存続を訴える会との約束である第6、第7のプランを示せずに約1年がたちました。主権者である市民の声に応じていくことが求められています。

しかし、本日の委員会で教育委員会から、プランを示すことができない旨の報告があり、いつ示すのか、時期を明確に述べることもありませんでした。プランを示すことは市民との約束であり、陳情者をはじめとする地域の住民にしっかりと説明する責任が教育委員会にはあります。

西陵中学校の存続は、教育の適正配置とともに、市内中心部の学校という点でも、中心市街地の構成をどうしていくのか、市内全体のまちづくりも考えていく必要があります。

次に、陳情第291号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

陳情文では、「地域にとってはまさに重大であり、見逃すことはできません。人口が減り、若く子育てをする家庭の塩谷からの引越し、高齢者のみの弱者の多い地域として衰退することは明白であります」と訴えています。塩谷中学校が長橋中学校に統合されることが決まり、塩谷小学校がどうなるのか、旧塩谷村の地域から学校を一つもなくしていくことに対する市民の不安は当然です。

いずれも願意は妥当であり、採択を主張します。委員の皆さんに採択を呼びかけまして、討論といたします。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第282号及び第291号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。